

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第105期) 至 平成27年3月31日

株式会社
西日本シティ銀行

第105期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社
西日本シティ銀行

目 次

頁

第105期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	19
3 【対処すべき課題】	19
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	33
5 【役員の状況】	34
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【事業年度】	第105期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
【会社名】	株式会社西日本シティ銀行
【英訳名】	THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 谷 川 浩 道
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
【電話番号】	092(476)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 本 田 隆 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目11番8号 株式会社西日本シティ銀行 東京本部 東京事務所
【電話番号】	03(3563)3330
【事務連絡者氏名】	東京本部 東京事務所長 平 川 俊 介
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本シティ銀行 長崎支店 (長崎市五島町5番32号) 株式会社西日本シティ銀行 大分支店 (大分市府内町三丁目1番7号) 株式会社西日本シティ銀行 東京支店 (東京都中央区京橋一丁目11番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) (注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	平成26年度 (自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	165,123	164,468	156,212	155,888	150,058
うち連結信託報酬	百万円	6	9	—	—	—
連結経常利益	百万円	30,535	42,013	38,260	42,124	42,695
連結当期純利益	百万円	53,384	17,972	18,436	24,009	24,843
連結包括利益	百万円	54,161	29,876	44,646	28,637	52,375
連結純資産額	百万円	351,480	373,541	409,320	429,734	469,065
連結総資産額	百万円	7,401,749	7,670,937	7,774,565	8,027,132	8,593,865
1株当たり純資産額	円	406.32	434.43	483.43	507.54	565.97
1株当たり 当期純利益金額	円	66.98	22.60	23.18	30.20	31.32
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	65.04	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.36	4.50	4.94	5.02	5.20
連結自己資本利益率	%	17.81	5.37	5.05	6.09	5.83
連結株価収益率	倍	3.56	10.35	12.72	7.68	11.14
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	87,754	145,524	△54,946	△34,546	228,675
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△73,044	△88,761	45,039	△40,323	△39,932
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△64,831	141	△19,865	12,309	△35,546
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	217,758	274,659	244,923	182,394	335,630
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,677 [2,262]	4,534 [2,300]	4,392 [2,272]	4,259 [2,257]	4,211 [2,224]
信託財産額	百万円	1,248	—	—	—	—

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成23年度、平成24年度、平成25年度及び平成26年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
経常収益	百万円	151,010	150,441	142,648	141,213	133,929
うち信託報酬	百万円	6	9	—	—	—
経常利益	百万円	28,836	37,897	34,805	36,329	35,912
当期純利益	百万円	52,587	17,092	17,793	21,977	20,024
資本金	百万円	85,745	85,745	85,745	85,745	85,745
発行済株式総数	千株	普通株式 796,732 第一回優先株式 —	普通株式 796,732	普通株式 796,732	普通株式 796,732	普通株式 796,732
純資産額	百万円	317,566	338,900	376,885	397,304	438,455
総資産額	百万円	7,159,176	7,397,235	7,518,215	7,761,192	8,347,524
預金残高	百万円	6,253,206	6,314,006	6,400,615	6,516,595	6,890,961
貸出金残高	百万円	5,016,423	5,177,913	5,359,415	5,621,358	5,927,596
有価証券残高	百万円	1,686,148	1,728,211	1,726,900	1,789,956	1,901,118
1株当たり純資産額	円	399.39	426.24	474.04	499.77	554.36
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 5.00 第一回優先株式 — (普通株式 —) (第一回優先株式 —)	普通株式 5.00 (普通株式 2.50)	普通株式 5.00 (普通株式 2.50)	普通株式 6.00 (普通株式 2.50)	普通株式 6.50 (普通株式 2.50)
1株当たり 当期純利益金額	円	65.98	21.49	22.37	27.64	25.24
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	64.07	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.43	4.58	5.01	5.11	5.25
自己資本利益率	%	17.82	5.20	4.97	5.67	4.79
株価収益率	倍	3.62	10.88	13.18	8.39	13.82
配当性向	%	7.57	23.26	22.35	21.70	25.75
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,628 [1,743]	3,507 [1,820]	3,480 [1,826]	3,618 [1,915]	3,574 [2,060]
信託財産額	百万円	1,248	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第105期(平成27年3月)中間配当についての取締役会決議は平成26年11月10日に行いました。

3 第104期(平成26年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立10周年記念配当であります。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

5 第102期(平成24年3月)、第103期(平成25年3月)、第104期(平成26年3月)及び第105期(平成27年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

6 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

大正13年 8 月	福岡無尽株式会社を設立
昭和19年12月	西日本無尽株式会社を創立
昭和26年10月	相互銀行法の施行に伴い、西日本無尽株式会社は株式会社西日本相互銀行に、福岡無尽株式会社は株式会社福岡相互銀行とそれぞれ商号変更
昭和30年 8 月	株式会社西日本相互銀行、福岡証券取引所へ上場
昭和42年 3 月	株式会社福岡相互銀行、福岡証券取引所へ上場
昭和47年 5 月	株式会社福岡相互銀行、福岡県第一信用組合を合併
昭和48年 1 月	株式会社西日本相互銀行、筑紫中央信用組合、西田川信用金庫を合併
昭和48年 2 月	株式会社福岡相互銀行、小郡信用組合を合併
昭和48年 4 月	株式会社西日本相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所第二部へ上場
昭和49年 1 月	株式会社西日本相互銀行、外国為替業務取扱い開始
昭和49年 2 月	株式会社西日本相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所第一部へ指定 株式会社福岡相互銀行、筑後信用組合を合併
昭和51年 4 月	株式会社福岡相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和52年 9 月	株式会社福岡相互銀行、東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部へ指定
昭和59年 4 月	株式会社西日本相互銀行、普通銀行に転換、株式会社高千穂相互銀行を合併し、株式会社西日本銀行に商号変更
平成元年 2 月	株式会社福岡相互銀行、普通銀行に転換し、商号を株式会社福岡シティ銀行と変更
平成 6 年 1 月	株式会社西日本銀行、信託業務取扱い開始
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成13年12月	株式会社福岡シティ銀行、株式会社長崎銀行を子会社化
平成16年10月	株式会社西日本銀行と株式会社福岡シティ銀行が合併し、商号を株式会社西日本シティ銀行とする
平成16年12月	証券仲介業務取扱い開始
平成18年 4 月	金融先物取引業務取扱い開始
平成18年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間でシステム開発・運用業務に係るアウトソーシング基本契約書を締結
平成21年11月	株式会社長崎銀行の有価証券投資事業を会社分割により承継
平成22年 5 月	西日本シティ T T 証券株式会社の開業に伴い、第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化
平成25年 1 月	基幹系システムを N T T データ地銀共同センターへ移行

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社7社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

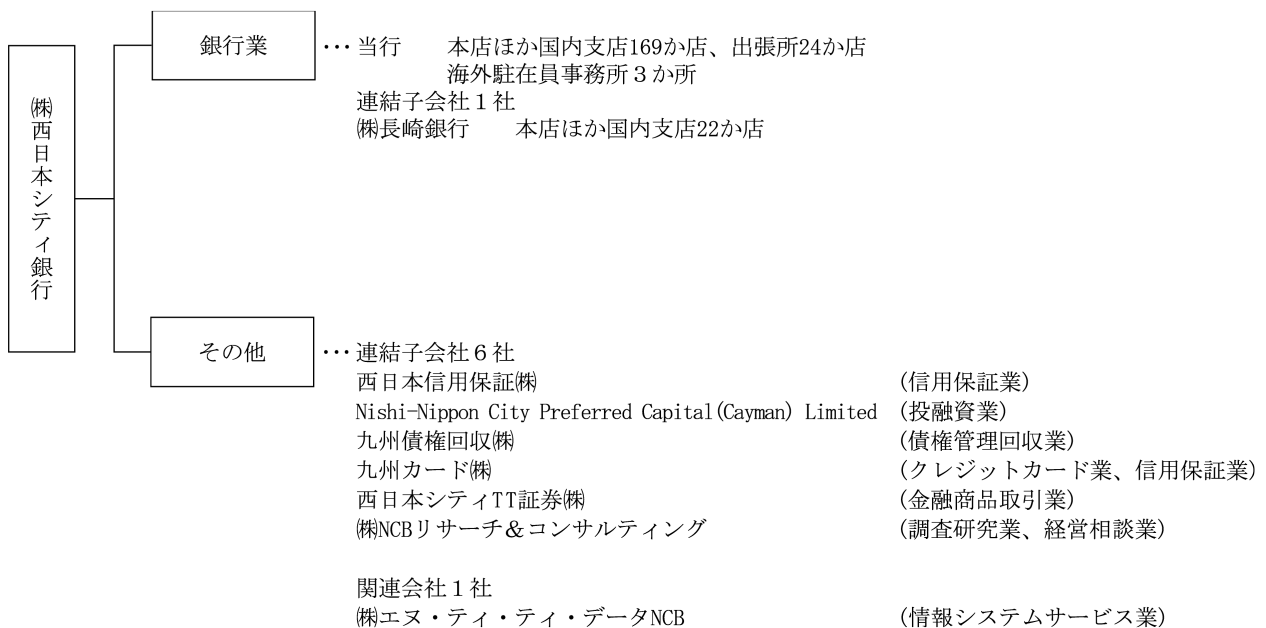
当行の本店ほか国内支店、出張所等において、預金業務、貸出業務のほか、為替業務、有価証券投資業務、投資信託・保険商品の窓口販売業務などを通じ、地域のお客さまに多様な金融商品・サービスを提供しております。

また、株式会社長崎銀行が銀行業務を行っております。

〔その他〕

その他として、銀行の従属業務及び金融関連業務を連結子会社6社及び関連会社1社で行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 長崎銀行	長崎県 長崎市	4,121	(銀行業) 銀行業	100.0	(1) 4	—	金銭貸借 預金取引	—	—
西日本信用保証 株式会社	福岡市 博多区	50	(その他) 信用保証業	100.0	(4) 6	—	預金取引 信用保証	提出会社 の建物の 一部賃借	—
Nishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman) Limited	英国領西イ ンド諸島グ ランドケイ マン	18,000	(その他) 投融資業	100	2	—	金銭貸借	—	—
九州債権回収 株式会社	福岡市 博多区	500	(その他) 債権管理 回収業	85.0	(4) 10	—	金銭貸借 預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	—
九州カード 株式会社	福岡市 博多区	100	(その他) クレジット カード業 信用保証業	82.1	(4) 8	—	金銭貸借 預金取引 信用保証	—	—
西日本シティT T証券株式会社	福岡市 博多区	1,575	(その他) 金融商品 取引業	60.0	(1) 4	—	金銭貸借 預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	—
株式会社 NCBリサーチ & コンサルティ ング	福岡市 博多区	20	(その他) 調査研究業 経営相談業	50.0 (10.0) [26.2]	(5) 8	—	預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	—
(持分法適用関 連会社) 株式会社エヌ・ ティ・ティ・デ ータNCB	福岡市 博多区	50	(その他) 情報システム サービス業	30.0	(2) 4	—	預金取引	提出会社 の建物の 一部賃借	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはNishi-Nippon City Preferred Capital(Cayman) Limitedであります。

3 株式会社長崎銀行は、金融商品取引法第24条第1項但書及び同法施行令第4条第1項の規定により、平成27年3月期の有価証券報告書の提出義務を免除されております。

4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,836 [2,148]	375 [76]	4,211 [2,224]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,627人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,574 [2,060]	40.5	16.7	6,478

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,375人を含んでおりません。
 2 当行は、執行役員制度を導入しておりますが、取締役を兼任しない執行役員12名は従業員数に含めておりません。
 3 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 4 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6 当行の従業員組合は西日本シティ銀行職員組合と称し、組合員数は2,929人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

(経営方針)

(1) 経営の基本方針

当行の経営理念として、目指す姿を表現する「理念」と、理念を実現するための「行動憲章」を次のとおり定めております。

理念

西日本シティ銀行は、高い志と誇りを持って時代の変化に適応し、お客さまとともに成長する“九州No.1”バンクを目指します。

① お客さまに一番近い

お客さまに一番近い銀行として、誠実に対応し、圧倒的に支持される銀行をめざします。

② 地域に貢献する

健全経営を基本に、地域に貢献し、積極的に社会的責任を果たすことで広く信頼される銀行をめざします。

③ 期待に応える人づくり

あたたかな心とチャレンジ精神を持ち、自由闊達で積極果敢に行動する人づくりに努めます。

行動憲章

① 心がある

私たちは、いつもお客さまの身になって、丁寧に対応し、真摯にご相談に取り組みます。

② 情熱がある

私たちは、いつもお客さまの声に、熱く行動し、チャレンジし、スピーディにお応えします。

③ 夢がある

私たちは、いつもお客さまの期待をこえた、新しく、価値のある提案をお届けします。

当行は、この経営理念のもと、経営の健全性向上に向けて一層充実した取組みを図りつつ、高い収益力をもつ「九州No.1」の地域金融機関を目指すとともに、常に健全な経営活動を展開し、お客さまや地域のニーズに即応した質の高い金融サービスを提供していくことが基本的使命であると考えております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当行は、平成20年4月より中期経営計画「New Stage シリーズ」において、「国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客様とともに栄える九州No.1バンク」を目指す銀行像に掲げ、「New Stage 2008」、「New Stage 2011～元気よく～」による諸改革に取り組んでまいりました。

この間、当行は合併に伴う諸課題の克服（人的融和、財務体質改善など）、公的資金の完済及び地銀共同化システムへの移行といった大きな経営課題を克服し、いよいよ「本来有する潜在力」を発揮し、さらなる成長に向けて“ギアチェンジ”すべき時期を迎えています。

平成26年4月よりスタートさせた中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」では、お客さまのために、グループの総力を結集し、さらなる成長を図る『領域拡大・質的發展ステージ』を基本コンセプトに掲げ、「人間力の向上」（人財戦略）、「『考える営業』の定着」（組織戦略）、「『まるごとサポート』の充実」（チャネル戦略）、「営業領域の拡大」（エリア戦略）の4つの基本戦略を定めております。

基本戦略1 人間力の向上（人財戦略）

お客さまと心を通わせ合いながら、どんなことでもお客さまが自然と相談したくなるような優れた人間力を持つプロフェッショナルな人財を数多くはぐくみます。（ココロがある）

基本戦略2 「考える営業」の定着（組織戦略）

「お客さま志向」を基本に、あらゆる局面で、すべての行員が常に考え、行動し、変革する組織・態勢を構築します。

基本戦略3 「まるごとサポート」の充実（チャネル戦略）

お客さまのニーズを起点に、グループ総合金融力のさらなる充実に向け、お客さまとの接点を拡大するとともに、グループ各社と一体となって最適な金融サービスを提供します。（コタエがある）

基本戦略4 営業領域の拡大（エリア戦略）

お客さまニーズの多様化やアジアを中心としたビジネスのボーダレス化などを踏まえ、より多くのお客さまに「国内トップレベルのサービス」を幅広く提供します。

また、本計画には、“汗をかこう”という副題をつけ、とにかく合理性やスマートさのみが尊ばれ、人と人との関係が希薄になりがちな今こそ、お客さまのため、地域の皆さまのために“汗をかく”姿勢が大切であるとの思いを込めております。

（経営成績）

国内経済 当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要からの反動減により、消費や生産が弱含むなど、弱めの動きでスタートしました。

その後は、雇用・所得環境の改善に伴う個人消費の持ち直しなどにより、景気は緩やかな回復基調が続いております。

地元経済 当行の地元である九州地域の経済も、個人消費などに弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかな回復基調にあります。

金融情勢 為替相場は、夏場までは円安が一服し、1ドル100円台前半で推移していましたが、その後は米国の利上げ観測や日本銀行による追加金融緩和を受けて再び円安が進行し、当年度末は1ドル120円台となりました。

日経平均株価は、円安進行や企業収益の改善期待により上昇し、当年度末には19,000円台まで回復しました。長期金利の指標となる10年物国債利回りは、ユーロ圏でのマイナス金利をはじめとした世界的な低金利の影響により、1月には一時0.2%を割り込みましたが、当年度末は0.4%台となりました。

このような金融経済環境のなか、当行グループは経営内容の充実と業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のようになりました。

主要勘定の期末残高につきましては、預金・譲渡性預金は、積極的な預金吸収に努めました結果、個人預金・一般法人預金を中心に、当連結会計年度中3,775億円増加し、7兆3,300億円となりました。貸出金は、地域のお客さまのさまざまな資金ニーズにお応えしてまいりました結果、当連結会計年度中3,088億円増加し、6兆1,586億円となりました。また有価証券は、当連結会計年度中1,067億円増加し、1兆8,879億円となりました。なお、総資産は、当連結会計年度中5,667億円増加し、8兆5,938億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、金利低下に伴う資金運用収益の減少などにより前連結会計年度比58億29百万円減少し、1,500億58百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損や不良債権処理額の減少などにより、前連結会計年度比63億99百万円減少し、1,073億63百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比5億70百万円増加し、426億95百万円となり、当期純利益は、前連結会計年度比8億33百万円増加し、248億43百万円となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

① 銀行業

当行及び株式会社長崎銀行で構成される銀行業における経常収益は、金利低下に伴う資金運用収益の減少などにより前連結会計年度比66億2百万円減少し、1,392億26百万円、セグメント利益は、前連結会計年度比1億8百万円減少し、364億54百万円となりました。

② その他

その他における経常収益は前連結会計年度比79百万円減少し、173億31百万円、セグメント利益は14億19百万円増加し、70億26百万円となりました。

・ キャッシュ・フロー

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は、預金の増加を主因に、2,286億円の収入超過（前連結会計年度は345億円の支出超過）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は、有価証券の新規投資が売却・償還を上回ったことなどにより、399億円の支出超過（前連結会計年度は403億円の支出超過）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は、劣後特約付社債の償還及び劣後特約付借入金の返済による支出などにより、355億円の支出超過（前連結会計年度は123億円の収入超過）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度比1,532億円増加し、期末残高は3,356億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門954億80百万円、国際業務部門43億38百万円、合計で998億18百万円と前連結会計年度比56億68百万円の減少となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門222億80百万円、国際業務部門2億15百万円、合計で224億96百万円と前連結会計年度比3億56百万円の増加となりました。

その他業務収支は、23億53百万円と前連結会計年度比22億15百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	100,967	4,520	—	105,487
	当連結会計年度	95,480	4,338	—	99,818
うち資金運用収益	前連結会計年度	107,719	5,410	125	113,003
	当連結会計年度	101,742	5,399	94	107,048
うち資金調達費用	前連結会計年度	6,751	890	125	7,516
	当連結会計年度	6,262	1,060	94	7,229
信託報酬	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
役務取引等収支	前連結会計年度	21,922	216	—	22,139
	当連結会計年度	22,280	215	—	22,496
うち役務取引等収益	前連結会計年度	31,947	325	—	32,272
	当連結会計年度	32,330	331	—	32,661
うち役務取引等費用	前連結会計年度	10,024	108	—	10,133
	当連結会計年度	10,049	116	—	10,165
特定取引収支	前連結会計年度	529	—	—	529
	当連結会計年度	943	—	—	943
うち特定取引収益	前連結会計年度	529	—	—	529
	当連結会計年度	943	—	—	943
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	1,298	△1,160	—	138
	当連結会計年度	1,110	1,242	—	2,353
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,381	1,403	44	3,740
	当連結会計年度	1,361	1,519	29	2,852
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,082	2,563	44	3,602
	当連結会計年度	251	277	29	499

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の取引に関する相殺額を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門の貸出金の増加を主因に前連結会計年度比3,989億97百万円増加し、7兆8,122億71百万円となりました。これに係る受取利息は利回りが前連結会計年度比0.15%低下し1.37%となったこともあり、前連結会計年度比59億55百万円減少し、1,070億48百万円となりました。

資金調達勘定平均残高も、国内業務部門の預金等の増加を主因に前連結会計年度比4,523億35百万円増加し、7兆8,133億72百万円となりました。これに係る支払利息は利回りが前連結会計年度比0.01%低下し0.09%となったこともあり、2億86百万円減少し、72億29百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(104,871) 7,233,877	(125) 107,719	1.48
	当連結会計年度	(82,571) 7,608,475	(94) 101,742	1.33
うち貸出金	前連結会計年度	5,635,017	91,495	1.62
	当連結会計年度	5,921,578	89,358	1.50
うち有価証券	前連結会計年度	1,431,145	15,039	1.05
	当連結会計年度	1,515,978	10,978	0.72
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	48,549	56	0.11
	当連結会計年度	68,347	74	0.10
うち預け金	前連結会計年度	4,837	74	1.53
	当連結会計年度	9,354	165	1.77
資金調達勘定	前連結会計年度	7,198,904	6,751	0.09
	当連結会計年度	7,627,464	6,262	0.08
うち預金	前連結会計年度	6,683,084	4,025	0.06
	当連結会計年度	6,923,858	3,851	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	298,664	422	0.14
	当連結会計年度	372,321	501	0.13
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	955	1	0.11
	当連結会計年度	879	0	0.08
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	13	0	0.09
	当連結会計年度	527	0	0.10
うち借入金	前連結会計年度	139,373	580	0.41
	当連結会計年度	246,137	317	0.12

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国内業務部門」は、当行及び連結子会社の円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度132,153百万円、当連結会計年度210,201百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,999百万円、当連結会計年度1,999百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	284,268	5,410	1.90
	当連結会計年度	286,367	5,399	1.88
うち貸出金	前連結会計年度	18,132	150	0.83
	当連結会計年度	24,993	195	0.78
うち有価証券	前連結会計年度	258,966	5,202	2.00
	当連結会計年度	250,640	5,099	2.03
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	2,199	10	0.46
	当連結会計年度	1,157	7	0.64
うち預け金	前連結会計年度	737	17	2.43
	当連結会計年度	4,636	59	1.28
資金調達勘定	前連結会計年度	(104,871) 267,004	(125) 890	0.33
	当連結会計年度	(82,571) 268,478	(94) 1,060	0.39
うち預金	前連結会計年度	20,154	18	0.09
	当連結会計年度	16,850	14	0.08
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	102,986	396	0.38
	当連結会計年度	108,464	517	0.47
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,201	5	0.44
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	30,274	95	0.31
	当連結会計年度	44,516	103	0.23
うち借入金	前連結会計年度	8,609	36	0.42
	当連結会計年度	14,774	54	0.37

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」は、当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度45百万円、当連結会計年度37百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	7,518,145	104,871	7,413,274	113,129	125	113,003	1.52
	当連結会計年度	7,894,843	82,571	7,812,271	107,142	94	107,048	1.37
うち貸出金	前連結会計年度	5,653,150	—	5,653,150	91,646	—	91,646	1.62
	当連結会計年度	5,946,572	—	5,946,572	89,554	—	89,554	1.50
うち有価証券	前連結会計年度	1,690,111	—	1,690,111	20,241	—	20,241	1.19
	当連結会計年度	1,766,618	—	1,766,618	16,077	—	16,077	0.91
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	50,748	—	50,748	66	—	66	0.13
	当連結会計年度	69,505	—	69,505	81	—	81	0.11
うち預け金	前連結会計年度	5,574	—	5,574	92	—	92	1.65
	当連結会計年度	13,990	—	13,990	225	—	225	1.61
資金調達勘定	前連結会計年度	7,465,908	104,871	7,361,036	7,641	125	7,516	0.10
	当連結会計年度	7,895,943	82,571	7,813,372	7,323	94	7,229	0.09
うち預金	前連結会計年度	6,703,239	—	6,703,239	4,044	—	4,044	0.06
	当連結会計年度	6,940,708	—	6,940,708	3,865	—	3,865	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	298,664	—	298,664	422	—	422	0.14
	当連結会計年度	372,321	—	372,321	501	—	501	0.13
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	103,941	—	103,941	397	—	397	0.38
	当連結会計年度	109,343	—	109,343	518	—	518	0.47
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,201	—	1,201	5	—	5	0.44
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	30,287	—	30,287	95	—	95	0.31
	当連結会計年度	45,044	—	45,044	104	—	104	0.23
うち借入金	前連結会計年度	147,983	—	147,983	617	—	617	0.41
	当連結会計年度	260,911	—	260,911	372	—	372	0.14

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度132,198百万円、当連結会計年度210,239百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,999百万円、当連結会計年度1,999百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
- 2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息をそれぞれ記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門323億30百万円、国際業務部門 3 億31百万円、合計で326億61百万円と前連結会計年度比 3 億89百万円の増加となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門100億49百万円、国際業務部門 1 億16百万円、合計で101億65百万円と前連結会計年度比32百万円の増加となりました。この結果役務取引等収支は、前連結会計年比 3 億56百万円増加し、224億96百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	31,947	325	32,272
	当連結会計年度	32,330	331	32,661
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	12,168	—	12,168
	当連結会計年度	12,567	—	12,567
うち為替業務	前連結会計年度	8,333	320	8,654
	当連結会計年度	8,275	324	8,600
うち信託関連業務	前連結会計年度	19	—	19
	当連結会計年度	19	—	19
うち証券関連業務	前連結会計年度	5,862	—	5,862
	当連結会計年度	6,285	—	6,285
うち代理業務	前連結会計年度	2,769	—	2,769
	当連結会計年度	2,456	—	2,456
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	436	—	436
	当連結会計年度	415	—	415
うち保証業務	前連結会計年度	1,195	2	1,197
	当連結会計年度	1,056	4	1,060
役務取引等費用	前連結会計年度	10,024	108	10,133
	当連結会計年度	10,049	116	10,165
うち為替業務	前連結会計年度	1,796	39	1,836
	当連結会計年度	1,764	38	1,803

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引損益は前連結会計年度比 4 億13百万円増加して、9 億43百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	529	—	529
	当連結会計年度	943	—	943
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	529	—	529
	当連結会計年度	943	—	943
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度の特定取引資産は、前連結会計年度比44百万円減少し、9 億82百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	1,026	—	1,026
	当連結会計年度	982	—	982
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,026	—	1,026
	当連結会計年度	982	—	982
特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,701,823	18,037	6,719,861
	当連結会計年度	7,083,158	14,363	7,097,522
うち流動性預金	前連結会計年度	3,747,679	—	3,747,679
	当連結会計年度	4,050,853	—	4,050,853
うち定期性預金	前連結会計年度	2,917,689	—	2,917,689
	当連結会計年度	2,983,635	—	2,983,635
うちその他	前連結会計年度	36,454	18,037	54,492
	当連結会計年度	48,668	14,363	63,032
譲渡性預金	前連結会計年度	232,610	—	232,610
	当連結会計年度	232,481	—	232,481
総合計	前連結会計年度	6,934,433	18,037	6,952,471
	当連結会計年度	7,315,639	14,363	7,330,003

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	5,849,866	100.00	6,158,682	100.00
製造業	321,816	5.50	336,370	5.46
農業、林業	13,360	0.23	14,686	0.24
漁業	8,824	0.15	10,059	0.16
鉱業、採石業、砂利採取業	5,079	0.09	5,278	0.09
建設業	231,638	3.96	245,107	3.98
電気・ガス・熱供給・水道業	115,127	1.97	148,058	2.41
情報通信業	82,808	1.41	81,486	1.32
運輸業、郵便業	128,182	2.19	132,613	2.15
卸売業、小売業	573,139	9.80	621,508	10.09
金融業、保険業	195,013	3.33	192,623	3.13
不動産業、物品賃貸業	1,180,072	20.17	1,281,146	20.80
その他各種サービス業	718,185	12.28	762,778	12.39
地方公共団体	454,003	7.76	442,341	7.18
その他	1,822,609	31.16	1,884,618	30.60
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	5,849,866	—	6,158,682	—

(注) 1 「国内」とは当行及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	622,963	—	622,963
	当連結会計年度	729,015	—	729,015
地方債	前連結会計年度	201,876	—	201,876
	当連結会計年度	153,962	—	153,962
社債	前連結会計年度	508,301	—	508,301
	当連結会計年度	487,862	—	487,862
株式	前連結会計年度	106,508	—	106,508
	当連結会計年度	120,619	—	120,619
その他の証券	前連結会計年度	90,564	250,997	341,561
	当連結会計年度	110,809	285,657	396,466
合計	前連結会計年度	1,530,214	250,997	1,781,211
	当連結会計年度	1,602,268	285,657	1,887,925

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、信託の受託残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年 3 月31日
1. 連結自己資本比率（2／3）	9.62
2. 連結における自己資本の額	4,683
3. リスク・アセットの額	48,643
4. 連結総所要自己資本額	1,945

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成27年 3 月31日
1. 自己資本比率（2／3）	9.52
2. 単体における自己資本の額	4,452
3. リスク・アセットの額	46,726
4. 単体総所要自己資本額	1,869

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成26年 3 月31日	平成27年 3 月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	210	164
危険債権	1,015	962
要管理債権	318	331
正常債権	55,095	58,194

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

日本銀行による超低金利政策の長期化など、銀行経営にとって厳しい収益環境が続いており、さらに、将来を見通せば、経済・社会構造や競争環境、ひいてはお客さまの動向などの大きな変化が生じる可能性があります。

一方、日本経済再生に向けた各種政策の効果により、円高・デフレから脱却し、持続的成長へと向かう確かな歩みも期待され、特に、当行の地元「福岡・九州」においては、急速な経済成長を遂げるアジアとの近接性など、高いポテンシャルを有しています。

このような銀行経営を取り巻く変化に迅速かつ的確に対処するため、平成26年4月に中期経営計画「New Stage 2014～汗をかこう～」をスタートさせ、前述の各種戦略・施策に鋭意取り組むことにより、目指す銀行像である「国内トップレベルのサービスを地元で提供し、お客さまとともに栄える“九州No.1バンク”」の実現を目指してまいります。

今後とも、当行は、役職員一同、地域金融機関の本分に立ち返り、地域経済の活性化のためにたゆまぬ努力を傾注してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

1 地域の経済の動向等に影響を受けるリスクについて

当行グループは、福岡県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても福岡県は大きな割合を占めています。、福岡県の経済情勢が悪化した場合、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加する可能性があります。また福岡県を中心とした大規模な自然災害が発生した場合、当行の資産の毀損による損害の発生及び貸出先の経営状態が悪化する等、直接的又は間接的に当行グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 信用リスクについて

当行グループの主要なリスクの一つである貸出金に係る信用リスクについては、貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増し等で信用コストが増加し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(1) 不良債権の状況

当行グループは、企業再生支援やオフバランス化等により不良債権の縮減を進めていますが、国内及び地元経済の動向や不動産価格の下落、貸出先の業況悪化等によっては不良債権が増加し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金

当行グループは、自己査定基準に基づき貸出先の資産査定を行い、債務者区分に応じて必要と認める額を貸倒引当金として計上していますが、その前提となる担保・保証価値等の低下、特定の業種または貸出先に係る経営環境の急激な悪化、経済情勢全般の悪化等により貸倒引当金の積み増しが発生する可能性があります。

(3) 貸出先への対応

当行グループは、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の効率・実効性その他の観点から、当行グループが債権者として有する法的な権利の総てを必ずしも行使しない場合があります。また、貸出先に対して債権放棄または追加貸出や追加出資を行って支援することもあります。この結果、当行グループの信用コストが増加し、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 権利行使の困難性

当行グループは、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産や有価証券等の換金、もしくは貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行等ができない可能性があります。

(5) 担保価値下落に関するリスク

当行グループは、与信供与にあたり必要に応じて不動産や有価証券等を担保に徴求していますが、景気の悪化等によりこれらの担保価値が下落した場合、当行グループの信用コストが増加する可能性があります。

3 市場リスクについて

(1) 金利リスク

当行グループの資産、負債は、主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用と資金調達による利鞘収入であります。これら資金運用・調達の金額、期間にミスマッチが存在している中で金利が変動することにより利鞘が縮小し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替リスク

当行グループは、外貨建取引による資産及び負債を保有しております。これらの外貨建の資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の変動によって、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格変動リスク

当行グループは、市場性のある株式、債券等の有価証券を保有しております。株式については株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また財務上、リスク管理上その他の事由により、たとえ下落した価格であっても、保有する有価証券を売却せざるを得なくなる可能性もあります。

4 流動性リスクについて

当行グループは、市場環境等の変化や財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、通常より高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができないことや通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。この結果、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 オペレーショナル・リスクについて

(1) 事務リスク

当行グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っており、事務規程等の整備と遵守、本部による事務指導、内部監査及び自店検査等による内部牽制、事務処理の集中化、システム化の推進を通して事務処理水準の向上・堅確化を図っております。しかしながら、当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより重大な事務リスクが顕在化した場合、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムリスク

当行グループは、高度に構築されたコンピュータ情報処理システムにより業務運営を行っています。当行グループではシステムの安定稼動を最優先課題として、システム障害の未然防止、障害発生時の影響の極小化とシステムの早期回復を図るため、コンピュータ機器・通信回線の二重化等の安全対策やバックアップ体制を強化するとともに、情報の漏洩や不正使用を防止するため、安全管理に係る行内ルールを定め、厳格な情報管理を徹底しております。しかしながら、コンピュータシステムの障害や不正使用が発生し、その障害等の程度によってはこのような対策が有効に機能しない可能性があり、その場合には、当行グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法務リスク

当行グループは、事業活動を行う上で、会社法、金融商品取引法、銀行法等の法令諸規制を受けるほか、各種取引上の契約を締結しており、コンプライアンス体制の強化を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、法令等遵守体制の充実・強化に取り組んでおります。しかしながら、役職員が法令諸規則や契約内容を遵守できなかった場合や、役職員による不正行為が行われた場合には、罰則費用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人的リスク

当行グループは、日頃より有能な人材の確保や育成に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には競争力や効率性が低下し、当行グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、人事運営上の不公平・不公正、差別的な行為等が行われた場合、または職場労働環境に問題が生じた場合には、罰則費用や損害賠償等に伴う損失が発生し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有形資産リスク

当行グループは、店舗等の有形資産を保有していますが、自然災害、資産管理上の瑕疵、その他の事象の結果、毀損あるいは劣化することにより業務運営に支障をきたす可能性があります。また、当行グループが保有する有形固定資産等について、使用目的の変更、今後の地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況等により、減損処理に伴う損失が発生する可能性があります。これら有形資産に係るリスクが顕在化した場合、当行グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 風評リスク

当行グループは、適正な情報開示を通してお客さま、株主等さまざまなステーク・ホルダーの正しい理解や信頼を得ることに努めております。しかしながら、当行グループや金融業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、その内容の正確性にかかわらず、当行の株価や当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6 お客さま情報の漏洩リスクについて

当行グループは、多数のお客さまの情報を集積しており、その情報漏洩や不正使用を防止するため、安全対策に関するルールを定め、厳格な情報管理を徹底しております。しかしながら、お客さまに関する情報の漏洩等が発生した場合、損害賠償等に伴う直接的な損失や当行グループの信用低下等が生じ、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

7 リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスクについて

当行グループは、独自のリスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行グループのリスク管理手法は、過去の市場動向等に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。

8 経営戦略に関するリスクについて

当行グループにおいて策定した経営計画に基づき展開される経営戦略、及び新規に立案した経営戦略が奏功しない場合、当初想定した結果を得られない可能性があります。

(1) 業務範囲拡大に伴うリスク

銀行業界を取り巻く規制緩和の進展等に伴い、当行グループが伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を拡大する場合、新しくかつ複雑なリスクにさらされるほか、当該業務範囲の拡大が予想通り進展せず、当初想定した結果を得られない可能性があります。

(2) 競争激化に伴うリスク

当行グループが主たる営業基盤とする福岡県は、地元競合他行やメガバンク、近隣他県の地域金融機関のほか、政府系金融機関や小売業等異業種からの参入行など、厳しい競争環境にあります。そうした環境下で当行が競争優位を得られない場合、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他金融機関等との提携等に関するリスク

当行グループが他の金融機関等との提携関係を構築していくなかで、当行及び当該金融機関等を取り巻く経済・経営環境に関する前提条件が予想を越えて変動すること等により、当該提携の効果を十分に発揮できない可能性があります。

9 自己資本比率に関するリスクについて

当行は、自己資本比率規制における国内基準行であり、連結自己資本比率及び単体自己資本比率について4%以上の水準を維持しなければなりません。また同様に、当行の銀行連結子会社である株式会社長崎銀行におきましても、自己資本比率を国内基準である4%以上に維持しなければなりません。

自己資本比率がこの水準を下回った場合は、金融庁から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率にマイナスに影響する主な要因は以下のとおりです。

- ・ 不良債権処理や貸出先の信用力低下等に伴う与信関係費用の増加
- ・ 有価証券の減損処理
- ・ 貸出金等リスクアセット額の増加
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 繰延税金資産の取崩し
- ・ 本項記載のその他の不利益な展開

10 退職給付債務に関するリスクについて

当行グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率や年金資産の期待運用収益率等、複数の前提・予測に基づいて算出されておりますが、市場環境の急変等により実際の結果が前提・予測と異なる場合、または前提・予測等が変更された場合、退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。また、退職制度の改定を行った場合にも、追加負担が発生する可能性があります。その結果、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

11 外部格付けに関するリスクについて

外部格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、資本及び資金調達における条件の悪化、もしくは取引が制約される可能性があります、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

12 規制・会計制度等の変更リスクについて

当行グループは、現時点の様々な法律、規制、政策、実務慣行、解釈、会計制度及び税制等に従って業務を遂行しております。これらの法令等及びその解釈は将来変更される可能性があります、その変更内容によっては、当行グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

13 金融犯罪に係るリスクについて

キャッシュカードの偽造・盗難やいわゆる振り込め詐欺、インターネットバンキングを標的とした預金の不正な払戻し等の金融犯罪が多発しています。

このような状況を踏まえ、当行グループは、金融犯罪による被害発生を未然に防止するため、セキュリティ強化に向けた取組みを行っております。しかしながら、高度化する金融犯罪の発生により、被害にあわれたお客さまに対する補償や、新たな未然防止策に係る費用等が必要となる場合には、経費負担が増加し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

14 財務報告に係る内部統制の構築に関するリスクについて

金融商品取引法及び関連諸法令の施行により、財務報告に係る内部統制を評価し、その結果を内部統制報告書において開示する必要があります。

当行グループは、内部統制の有効性を確保するため適正な内部統制の構築、維持、運営に努めております。しかしながら予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の有効性評価に一定の限定を付したり、開示すべき重要な不備が存在すること等を余儀なく報告する可能性があります。この場合、当行グループの財務報告の信頼性が低下し、当行グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

15 災害等の発生により業務の継続に支障をきたすリスクについて

当行グループは、地震や台風等の自然災害、犯罪等の人為的災害、停電等の技術的災害の発生による被害を被る可能性があります。また、感染症の流行により、業務運営の全部または一部の継続に支障をきたし、当行グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。当行グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、業務の一部が停止する等、当行グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

16 その他

当行グループは、これら以外にも様々なリスクがありうることを認識し、それらを可能な限り防止、分散あるいは回避するよう努めております。しかしながら、政治経済情勢、法的規制及び大規模災害その他当行のコントロールの及ばない事態の発生により、当行グループの業務運営、財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

1 財政状態

(1) 貸出金

貸出金については、地域のお客さまに対する安定的な資金供給に積極的に取り組んでまいりました結果、前連結会計年度比3,088億円増加し、6兆1,586億円となりました。

また、連結ベースの金融再生法開示債権額は、前連結会計年度比101億円減少し、1,551億円となりました。

① 地区別等状況

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
福岡県内	46,100	48,148	2,048
県外九州	7,139	7,438	298
その他	5,258	5,999	741
貸出金計	58,498	61,586	3,088
(うち個人ローン)	23,822	24,785	962

② 不良債権

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	億円	231	175	△55
危険債権	億円	1,103	1,044	△59
要管理債権	億円	318	331	12
合計	億円	1,653	1,551	△101
総与信比率	%	2.79	2.49	△0.30
保全率	%	85.07	83.46	△1.61

(2) 有価証券

有価証券については、市場性リスク、流動性リスクの管理体制向上を図る中、相場動向に応じた弾力的なポジション運営により、健全かつ安定的な収益を獲得できるポートフォリオの構築に努めております。

この結果、前連結会計年度比1,067億円増加し、1兆8,879億円となりました。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
国債	6,229	7,290	1,060
地方債	2,018	1,539	△479
社債	5,083	4,878	△204
株式	1,065	1,206	141
その他の証券	3,415	3,964	549
合計	17,812	18,879	1,067

(3) 繰延税金資産（負債）

当行グループは、保守的に見積もった将来の課税所得に基づき繰延税金資産を計上しております。当連結会計年度末における繰延税金資産（負債）は104億円の評価性引当額を勘案後、純額で87億円の繰延税金負債を計上しております。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
貸倒引当金	181	143	△37
退職給付に係る負債その他	173	163	△9
繰越欠損金	109	2	△106
繰延税金資産小計	464	310	△153
評価性引当額（△）	177	104	△72
繰延税金資産合計	286	205	△81
繰延税金負債計（△）	202	293	91
繰延税金資産（負債）の純額	84	△87	△172

(4) 預金

預金については、流動性預金を中心に前連結会計年度比3,776億円増加し、7兆975億円となりました。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
個人	49,227	50,597	1,370
法人その他	17,971	20,377	2,405
合計	67,198	70,975	3,776
（うち流動性預金）	37,476	40,508	3,031

(5) 連結自己資本比率

連結自己資本比率（国内基準）については、バーゼルⅢ規制における経過措置の影響及びリスク・アセットの増加により、前連結会計年度比0.62%減少し、9.62%となりました。

		前連結会計年度	当連結会計年度	増減
自己資本比率	%	10.24	9.62	△0.62
自己資本の額	億円	4,689	4,683	△6
リスク・アセットの額	億円	45,783	48,643	2,860

2 経営成績

連結業務粗利益は、国債等債券損益の改善等によるその他業務収支の増加はあったものの、金利低下に伴う資金運用収支の減少を主因に、前連結会計年度比26億83百万円減少し1,256億11百万円となりました。

経常利益は、不良債権処理額の減少等により、前連結会計年度比5億70百万円増加し426億95百万円となりました。

当期純利益は、前連結会計年度比8億33百万円増加し248億43百万円となりました。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
連結業務粗利益	128,294	125,611	△2,683
資金運用収支	105,487	99,818	△5,668
信託報酬	—	—	—
役務取引等収支	22,139	22,496	356
特定取引収支	529	943	413
その他業務収支	138	2,353	2,215
経費（除く臨時処理分）	82,925	82,326	△599
のれん償却額	128	128	△0
一般貸倒引当金繰入額	△2,671	—	2,671
連結業務純益	47,911	43,157	△4,754
臨時損益	△5,787	△461	5,325
株式関係損益	1,157	1,208	50
不良債権処理額	9,119	3,267	△5,852
貸倒引当金戻入益	—	989	989
償却債権取立益	878	1,045	166
その他臨時損益	1,295	△437	△1,733
経常利益	42,124	42,695	570
特別損益	△1,343	△1,325	17
税金等調整前当期純利益	40,780	41,369	588
法人税、住民税及び事業税	3,619	5,912	2,292
法人税等調整額	11,268	8,343	△2,925
法人税等合計	14,888	14,255	△632
少数株主損益調整前当期純利益	25,892	27,113	1,220
少数株主利益	1,883	2,270	387
当期純利益	24,009	24,843	833

3 キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローについては、営業活動における預金等の増加等により、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度比1,532億円増加し、期末残高は、3,356億円となりました。

	前連結会計年度(億円)	当連結会計年度(億円)	増減(億円)
営業活動による キャッシュ・フロー	△345	2,286	2,632
投資活動による キャッシュ・フロー	△403	△399	3
財務活動による キャッシュ・フロー	123	△355	△478
現金及び現金同等物の期末残高	1,823	3,356	1,532

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行の設備投資につきましては、お客さまの利便性向上や業務の効率化を図るための店舗投資や機械化投資等を行いました。これらの設備投資はソフトウェアへの投資も含めて3,310百万円であります。

その他における重要な設備投資はありません。

また、当行及び連結子会社において当連結会計年度中に重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成27年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店営業部 他96店	福岡市及 び近郊地 区	銀行業	店舗	66,363 (1,667)	44,120	11,498	5,885	65	61,569	2,352
	—	北九州営業 部他41店	北九州市 及び近郊 地区	銀行業	店舗	32,324 (1,170)	7,496	2,881	642	19	11,040	547
	—	久留米営業 部他18店	筑後地区	銀行業	店舗	15,400 (604)	2,564	1,063	262	3	3,894	218
	—	飯塚支店 他10店	筑豊地区	銀行業	店舗	9,155 (3,289)	579	405	138	1	1,125	119
	—	熊本支店 他17店	福岡県外 九州地区	銀行業	店舗	16,944 (268)	6,518	926	241	2	7,689	249
	—	広島支店 他4店	中国・ 四国地区	銀行業	店舗	3,057	1,657	525	80	—	2,263	63
	—	大阪支店	大阪市 中央区	銀行業	店舗	—	—	6	6	—	12	11
	—	東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	—	—	25	19	—	45	15
	—	A I T ビル 他1か所	福岡市 早良区	銀行業	事務 センター	9,211	3,291	2,709	186	—	6,187	—
	—	大濠独身寮 他71か所	福岡市 中央区他	銀行業	社宅・寮 厚生施設	67,444	10,321	1,790	46	2	12,161	—
—	合計	—	銀行業	—	219,902 (6,999)	76,550	21,833	7,509	95	105,989	3,574	
国内連結 子会社	㈱長崎 銀行	本店他22店 社宅・寮他	長崎県他	銀行業	店舗 社宅・寮 他	13,998 (535)	2,947	802	174	21	3,946	262
	九州カー ド(株)他 4社	本店他	福岡市 博多区他	その他	事務所	—	—	62	167	4	234	375

(注) 1 当行及び(株)長崎銀行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め2,616百万円であります。

3 動産は、事務機械7,813百万円、その他37百万円であります。

4 当行及び(株)長崎銀行の店舗外現金自動設備336か所、海外駐在員事務所3か所は、上記に含めて記載しております。

5 上記には、関連会社に貸与している建物164百万円が含まれております。なお、建物の帳簿価額は、提出会社における帳簿価額を貸与部分の面積により按分して算出、記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資計画につきましては、お客さまの利便性向上とより充実した金融サービスの提供及び業務の効率化を図るための設備投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	熊本支店	熊本市 中央区	建替	銀行業	店舗	800	37	自己資金	27年2月	27年11月
	西日本シティ 銀行ココロ館	福岡市 中央区	建替	銀行業	研修所・体 育館・独身 寮他	7,480	155	自己資金	27年3月	29年1月
	小笹支店	福岡市 中央区	建替	銀行業	店舗	423	18	自己資金	27年3月	27年10月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 上記のほか、北九州営業部、室町支店及び鹿児島支店の建替を予定しており、基本計画・基本設計の立案に着手いたしましたが、投資予定金額等の具体的内容が未定のため、記載しておりません。

(2) 売却

重要な設備の売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	796,732,552	同 左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は1,000 株であります。
計	796,732,552	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月14日(注)	優先株式 △35,000	普通株式 796,732 優先株式 —	—	85,745	—	85,684

(注) 会社法第178条に基づく取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
株主数 (人)	—	91	38	1,320	260	1	9,554	11,264	—
所有株式数 (単元)	—	439,904	10,141	123,037	142,431	1	77,031	792,545	4,187,552
所有株式数 の割合(%)	—	55.51	1.28	15.52	17.97	0.00	9.72	100.00	—

(注) 1 自己株式5,817,032株は「個人その他」に5,816単元、「単元未満株式の状況」に1,032株含まれております。

なお、自己株式5,817,032株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は5,816,332株であります。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	116,782	14.65
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	44,831	5.62
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	26,498	3.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	19,309	2.42
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,555	2.07
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	13,827	1.73
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,810	1.48
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	11,507	1.44
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	11,001	1.38
西日本シティ銀行従業員持株会	福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号	10,905	1.36
計	—	283,027	35.52

(注) 1 平成23年1月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年2月4日付で預金保険機構から提出されておりますが、当行として平成27年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	39,881	5.01
計	—	39,881	5.01

2 平成23年2月28日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成23年3月2日付で銀行等保有株式取得機構から提出されておりますが、当行として平成27年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川二丁目28番1号	67,966	8.53
計	—	67,966	8.53

3 平成26年8月29日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書の変更報告書が、平成26年9月4日付で三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から提出されておりますが、平成27年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	71,617	8.99
三井住友トラスト・ アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	850	0.11
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,618	0.33
計	—	75,085	9.42

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,816,000 (相互保有株式) 普通株式 350,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 786,379,000	786,379	—
単元未満株式	普通株式 4,187,552	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	796,732,552	—	—
総株主の議決権	—	786,379	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、5千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が5個含まれております。

2 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式332株を含んでおります。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前 三丁目1番1号	5,816,000	—	5,816,000	0.72
計	—	5,816,000	—	5,816,000	0.72

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

①会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年11月10日)での決議状況 (取得期間 平成26年11月11日～平成27年3月24日)	17,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	14,045,000	4,999,752,004
残存議決株式の総数及び価額の総額	2,955,000	247,996
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.38	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	17.38	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成27年5月12日）での決議状況 （取得期間 平成27年5月14日～平成27年9月18日）	3,500,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	2,688,000	999,936,000
提出日現在の未行使割合（％）	23.20	0.00

②会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（平成27年1月26日）での決議状況 （取得期間 平成27年1月26日）	442	（注）2
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	442	160,888
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（％）	—	—

（注）1 当行と株式会社長崎銀行との間で平成26年12月18日を効力発生日として実施した株式交換により生じた1株に満たない端数につき、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づき買取りの決議を行ったものであります。

2 取締役会で決議された価額の総額は、株式会社東京証券取引所において平成27年1月26日の当行普通株式の普通取引の終値を乗じた金額であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

①会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	284,718	82,007,993
当期間における取得自己株式	19,007	6,988,953

（注）当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	10,267,674	3,639,667,801	—	—
その他 (単元未満株式の買増し請求)	15,039	4,310,642	300	114,900
保有自己株式数	5,816,332	—	8,523,039	—

（注）当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当行は、適正な内部留保の充実による財務体質の強化と安定的な配当の継続実施を基本方針としております。具体的には、1株につき5円の安定配当をベースに、配当総額と自己株式取得額を合わせた総還元性向について連結当期純利益の25%程度を当面の目安としております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株当たり4円とし、中間配当金2円50銭と合わせ年間6円50銭といたしました。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年11月10日 取締役会	1,986	2.50
平成27年6月26日 定時株主総会	3,163	4.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	286	254	302	332	402
最低(円)	173	201	162	219	209

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	303	349	372	394	402	389
最低(円)	248	304	330	332	350	347

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性17名 女性1名 (役員のうち女性の比率5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表 取締役)		久保田 勇 夫	昭和17年12月6日生	昭和41年4月 大蔵省入省 平成7年6月 関税局長 同 9年7月 国土庁長官官房長 同 11年7月 国土事務次官 同 12年9月 都市基盤整備公団副総裁 同 14年7月 ローソン・スター・ジャパン・アクイ ジッションズ・LLC会長 同 18年5月 株式会社西日本シティ銀行顧問 同 18年6月 取締役頭取 同 26年6月 取締役会長(現職)	(注) 3	10
取締役頭取 (代表 取締役)		谷 川 浩 道	昭和28年7月17日生	昭和51年4月 大蔵省入省 平成17年6月 財務省横浜税関長 同 20年7月 財務省大臣官房審議官 同 20年10月 株式会社日本政策金融公庫常務取締役 同 23年5月 株式会社西日本シティ銀行顧問 同 23年6月 取締役専務執行役員 同 25年6月 取締役副頭取 同 26年6月 取締役頭取(現職)	(注) 3	13
取締役 副頭取 (代表 取締役)	監査部・グル ープ統括部・ 総務部担当	磯 山 誠 二	昭和26年6月22日生	昭和50年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成15年6月 理事博多支店長 同 16年6月 取締役 同 16年10月 株式会社西日本シティ銀行取締役 同 19年6月 常務取締役 同 21年6月 専務取締役 同 23年6月 取締役専務執行役員 同 25年6月 取締役副頭取 同 27年5月 取締役副頭取監査部・グループ統括 部・総務部担当(現職)	(注) 3	21
取締役 副頭取 (代表 取締役)	北九州・山口 代表、地区本 部統括、営業 企画部・営業 推進部・リテ ール営業部・ ローン業務部 担当	川 本 惣 一	昭和32年9月19日生	昭和55年4月 株式会社福岡相互銀行 (旧株式会社福岡シティ銀行) 入行 平成13年7月 小倉支店長兼北九州法人部長 同 14年6月 執行役員小倉支店長兼北九州法人部 長 同 15年7月 執行役員本店営業部長 同 16年10月 株式会社西日本シティ銀行執行役員 本店営業部副営業部長兼福岡支店副 支店長 同 17年2月 執行役員営業本部副本部長 同 19年5月 執行役員営業推進部長 同 20年5月 執行役員北九州地区本部副本部長兼 北九州営業部長兼小倉支店長 同 20年6月 取締役 同 22年6月 常務取締役 同 23年6月 取締役常務執行役員 同 24年6月 取締役専務執行役員 同 26年6月 取締役副頭取 同 27年5月 取締役副頭取北九州・山口代表、地 区本部統括、営業企画部・営業推進 部・リテール営業部・ローン業務部 担当(現職)	(注) 3	6
取締役専務 執行役員 (代表 取締役)	融資統括部・ 融資部・法人 ソリューション 部担当	浦 山 茂	昭和28年4月25日生	昭和52年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成15年6月 審査部審査業務室長 同 16年6月 執行役員審査業務部長 同 16年10月 株式会社西日本シティ銀行執行役員 審査業務部長 同 17年10月 執行役員審査本部副本部長 同 19年5月 執行役員審査部長 同 19年6月 取締役 同 20年6月 常務取締役 同 23年6月 取締役専務執行役員 同 26年5月 取締役専務執行役員融資統括部・融 資部・法人ソリューション部担当 (現職)	(注) 3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務 執行役員	広報文化部・ 秘書部・人事 部担当	高 田 聖 大	昭和29年1月5日生	昭和53年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成17年4月 箱崎支店長 同 18年6月 執行役員秘書部長 同 19年6月 取締役 同 22年6月 常務取締役 同 23年6月 取締役常務執行役員 同 24年6月 取締役専務執行役員 同 26年5月 取締役専務執行役員広報文化部・秘 書部・人事部担当(現職)	(注) 3	25
取締役専務 執行役員	東京本部長、 事務統括部・ I T戦略部担 当	石 田 保 之	昭和29年8月14日生	昭和54年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成18年2月 経営管理部長兼コンプライアンス統 括室長 同 19年6月 執行役員経営管理部長兼コンプライ アンス統括室長 同 20年5月 執行役員総合企画部長 同 20年6月 取締役 同 23年6月 取締役常務執行役員 同 25年6月 取締役専務執行役員 同 26年5月 取締役専務執行役員東京本部長、事 務統括部・I T戦略部担当(現職)	(注) 3	11
取締役専務 執行役員	地域振興部担 当	入 江 浩 幸	昭和32年11月11日生	昭和56年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成19年5月 営業企画部長 同 20年6月 執行役員営業企画部長 同 21年10月 執行役員福岡地区本部副本部長兼本 店営業部長兼福岡支店長 同 22年6月 取締役 同 23年6月 取締役常務執行役員 同 27年6月 取締役専務執行役員地域振興部担当 (現職)	(注) 3	17
取締役常務 執行役員	国際部・市場 証券部・資金 証券部担当	廣 田 眞 弥	昭和33年11月30日生	昭和56年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱 東京U F J 銀行) 入行 平成21年5月 同行監査部業務監査室上席調査役 同 21年12月 株式会社西日本シティ銀行入行 同 22年5月 国際部長 同 23年6月 執行役員国際部長 同 24年6月 常務執行役員国際部長 同 25年6月 取締役常務執行役員 同 26年5月 取締役常務執行役員国際部・市場証 券部・資金証券部担当(現職)	(注) 3	1
取締役常務 執行役員	総合企画部・ 経営管理部担 当	村 上 英 之	昭和36年3月14日生	昭和58年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成20年5月 人事部長兼人材開発室長 同 22年6月 執行役員人事部長兼人材開発室長 同 24年5月 執行役員総合企画部長 同 24年6月 常務執行役員総合企画部長 同 26年5月 常務執行役員総合企画部担当 同 26年6月 取締役常務執行役員 同 27年5月 取締役常務執行役員総合企画部・経 営管理部担当(現職)	(注) 3	15
取締役常務 執行役員	北九州総本 部長	定 野 敏 彦	昭和32年1月11日生	昭和56年4月 株式会社福岡相互銀行 (旧株式会社福岡シティ銀行) 入行 平成21年5月 三萩野支店長 同 22年6月 執行役員三萩野支店長 同 25年4月 常務執行役員三萩野支店長 同 25年5月 常務執行役員北九州営業部長兼小倉 支店長 同 26年5月 常務執行役員北九州総本部長 同 26年6月 取締役常務執行役員北九州総本部長 (現職)	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		瓜 生 道 明	昭和24年3月18日生	昭和50年4月 九州電力株式会社入社 平成19年6月 同社執行役員経営企画室長 同 20年7月 同社執行役員経営企画部長 同 21年6月 同社取締役常務執行役員 同 23年6月 同社代表取締役副社長 同 24年4月 同社代表取締役社長(現職) 同 25年6月 株式会社西日本シティ銀行取締役 (現職)	(注) 3	—
取締役		高 橋 伸 子	昭和28年11月17日生	昭和51年4月 株式会社主婦の友社入社 同 61年4月 フリーの生活経済ジャーナリストと して独立(現在に至る) 平成18年6月 株式会社東京証券取引所取締役 同 19年6月 株式会社ベネッセコーポレーション (現 株式会社ベネッセホールディ ングス) 監査役 同 19年8月 株式会社東京証券取引所グループ (現 株式会社日本取引所グルー プ) 取締役 同 21年6月 株式会社日本政策金融公庫監査役 (現職) 同 27年3月 東燃ゼネラル石油株式会社監査役 (現職) 同 27年4月 あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社取締役(現職) 同 27年6月 株式会社西日本シティ銀行取締役 (現職)	(注) 3	5
常任監査役 (常勤)		光 富 彰	昭和28年10月14日生	昭和51年4月 株式会社西日本相互銀行 (旧株式会社西日本銀行) 入行 平成15年6月 総合企画部長兼経営管理室長 同 16年6月 執行役員総合企画部長 同 16年10月 株式会社西日本シティ銀行執行役員 総合企画部長 同 19年6月 取締役 同 20年6月 常務取締役 同 22年6月 専務取締役 同 23年6月 取締役専務執行役員 同 24年6月 常任監査役(現職)	(注) 4	17
監査役 (常勤)		井 野 誠 司	昭和35年10月26日生	昭和59年4月 株式会社福岡相互銀行 (旧株式会社福岡シティ銀行) 入行 平成24年5月 秘書部長 同 26年1月 執行役員経営管理部長 同 27年1月 常務執行役員経営管理部長 同 27年5月 常務執行役員経営管理部担当 同 27年6月 監査役(現職)	(注) 5	12
監査役		阪 田 雅 裕	昭和18年9月20日生	昭和41年4月 大蔵省入省 平成4年6月 大蔵省大臣官房審議官 同 5年7月 内閣法制局第三部長 同 11年8月 内閣法制局第一部長 同 14年8月 内閣法制次長 同 16年8月 内閣法制局長官 同 18年11月 弁護士(現職) 同 19年6月 株式会社西日本シティ銀行監査役 (現職)	(注) 5	27
監査役		田 中 優 次	昭和23年2月26日生	昭和47年4月 西部瓦斯株式会社入社 平成14年6月 同社取締役 同 17年6月 同社常務取締役 同 19年6月 同社専務取締役 同 20年4月 同社代表取締役社長 同 22年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 同 23年6月 株式会社西日本シティ銀行監査役 (現職) 同 25年4月 西部瓦斯株式会社代表取締役会長 (現職)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		奥村 洋彦	昭和17年3月6日生	昭和39年4月 日本銀行入行 同 47年1月 株式会社野村総合研究所入社 平成元年6月 同社取締役 同 3年6月 同社研究理事 同 7年7月 学習院大学経済学部教授 同 14年10月 学校法人学習院常務理事 同 23年6月 株式会社西日本シティ銀行監査役 (現職) 同 24年4月 学習院大学名誉教授(現職)	(注) 5	—
計						190

- (注) 1 取締役瓜生道明及び高橋伸子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役阪田雅裕、田中優次及び奥村洋彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役光富彰の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役井野誠司、阪田雅裕、田中優次及び奥村洋彦の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(参考)

当行は、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)の状況は次のとおりであります。

役名及び職名	氏名
常務執行役員 (本店営業部長兼福岡支店長、 地域振興部担当)	竹 尾 祐 幸
常務執行役員 (秘書部長)	池 田 勝
常務執行役員 (人事部長兼人財開発室長)	坂 口 淳 一
常務執行役員 (筑後地区本部長兼 筑豊地区本部長)	農 塚 博 俊
常務執行役員 (博多支店長)	友 池 精 孝
常務執行役員 (総務部長)	開 地 龍太郎
執行役員 (融資部長)	佐々木 剛 司
執行役員 (地域振興部長)	石 原 隆
執行役員 (久留米営業部長兼 久留米センター出張所長)	中 鶴 英 喜
執行役員 (営業企画部長)	小 嶋 良 一
執行役員 (九州地区本部長)	繁 友 健 一
執行役員 (営業推進部長)	吉 野 浩 実

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置付け、「経営の健全性と透明性の向上」、「意思決定の迅速化」及び「円滑な業務執行」に努めております。

① 企業統治の体制の概要等

ア 会社の機関の内容

当行では、取締役会を経営の最高意思決定機関とし、その委任を受けた審議・決定機関である経営会議を一体化した意思決定機関と位置付けております。また、以下に記載のとおり監査役会設置会社である当行は、独立性の高い社外取締役、内部監査・内部統制担当取締役、監査役会が適切に連携を図る体制とすることが、ガバナンス上有効であると考えております。

(取締役会)

取締役会は、取締役13名(うち社外取締役1名)と監査役5名(うち社外監査役3名)(平成27年3月末現在)で構成され、重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

また、事業環境の急速な変化に適応し、取締役の各事業年度の経営成果に対する責任の明確化を図るため取締役の任期を1年とし、取締役会の活性化を図っております。

加えて、取締役会の意思決定・監督機能強化と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、原則月1回開催しております。

(経営会議)

経営会議は、代表取締役及び頭取が指名する役員11名(平成27年3月末現在)で構成され、取締役会で決定した経営方針等に基づき、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っております。また、本会議には、常勤監査役1名が出席し、適切な助言を行っております。

経営会議は、原則週1回開催しております。

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役2名と非常勤監査役(社外監査役)3名の計5名で構成され、全員が取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監督するとともに適切な助言を行っております。

また、監査役による監視・検証機能を高めるため、常勤監査役のうち取締役経験者や外部出身者などを常任監査役に選定することにより、監査機能の実効性向上に努めております。

監査役会は、原則3ヶ月に1回開催しております。

イ 内部統制システムの整備の状況

(コンプライアンス体制の強化)

当行は、コンプライアンスに関する理念と役職員の行動指針を示した「コンプライアンス基本方針と遵守基準」を制定し、これに基づいてコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

具体的には、頭取が指名する委員長、委員(外部の有識者を含む)及び常勤監査役をオブザーバーとするコンプライアンス委員会を隔月開催し、コンプライアンスに関する経営上重要な事項について、具体的且つ実質的な協議又は評価を行っております。

また、経営管理部が、統括部署としてコンプライアンス関連事項を一元的に管理しております。

(内部統制の適切性・有効性の検証)

内部統制の適切性・有効性については、「内部監査規程」に基づき、全ての業務部門から独立した内部監査部門である監査部(人員30名)(平成27年3月末現在)が検証・評価し、問題点等の改善提案等を被監査部門に対して行うとともに、監査結果等を毎月、取締役会、経営会議及び監査役に報告しております。また、会計監査人との情報交換を行うことで、客観的且つ効率的な内部監査を実施するよう努めております。

また、監査役5名は、定期的に代表取締役と意見交換を行うとともに、監査役監査基準に従い業務監査及び会計監査を実施し、必要に応じて会計監査人、取締役及び内部監査部門(監査部)等から報告を受け監査役会に報告することとしております。

なお、社外監査役田中優次氏は西部瓦斯株式会社において経理部長、経理部担当役員等を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(会計監査)

当行の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	森 行 一	新日本有限責任監査法人
	高 木 竜 二	
	川 口 輝 朗	

また、監査業務に係る補助者は公認会計士15名、その他11名であります。

(内部統制システムに係る基本方針)

当行は業務の適正を確保する体制を整備するため、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定めております。

(a) 取締役及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 法令等遵守を経営の最重要課題の一つと位置付け、法令等遵守に係る当行の理念及び役職員の行動指針を「コンプライアンス基本方針と遵守基準」として定めるとともに、これに則った業務運営を実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を制定する。また、法令等遵守態勢の整備のための実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定する。なお、“顧客の保護及び利便の向上”並びに“反社会的勢力及び組織犯罪の金融取引からの排除”については、法令等遵守態勢において適切に取り組む。
- ・ 法令等遵守を確保する体制として、行内の法令等遵守の問題を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置するほか、法令等遵守に関する経営上重要な事項の協議又は評価を行う機関としてコンプライアンス委員会を設置する。また、コンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部店の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部署に報告・相談を行うことができるコンプライアンス相談窓口（ホットライン）を設置する。
- ・ 内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む。）の整理保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた「文書規程」に基づき、適正な保存及び管理を行う。また、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 健全な経営基盤の確立と安定した収益を確保するため、リスク管理に関する基本的考え方、管理方針等を定めた「リスク管理の基本方針」をリスク管理の最上位の方針と位置付け、本方針に基づき、リスクカテゴリー毎にそれぞれのリスクの特性に応じた管理方針・管理規程等を制定する。
- ・ リスク管理の体制は、銀行全体のリスク管理統括部署、リスクカテゴリー毎の主管部署及び担当部署による3層管理体制とし、リスク管理の実効性及び相互牽制機能を強化する。また、リスクカテゴリー毎に各種委員会等を設置し、リスクに関する重要事項について、具体的且つ実質的な協議及び評価等を行う。
- ・ 自然災害、テロ等の緊急事態発生時の早期被害復旧、最低限の業務継続を可能とするため、事前対応や緊急事態発生時の対応等を定めた「業務継続計画」を業務継続に関する最上位の計画と位置付け、本計画に基づき、災害等の種類別に具体的対応策を定めた管理規程等を制定する。
- ・ 内部監査部門は、リスク管理状況についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 「取締役会」とその委任を受けた審議・決定機関である「経営会議」を一体化した意思決定・監督機関と位置付け、それぞれの運営及び付議事項等を定めた「取締役会規程（及び同付議基準）」及び「経営会議規程（及び同付議基準）」を制定する。
- ・ また、行内の指揮・命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、経営組織、業務分掌及び職務権限に関する諸規程を制定する。

(e) 当行及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

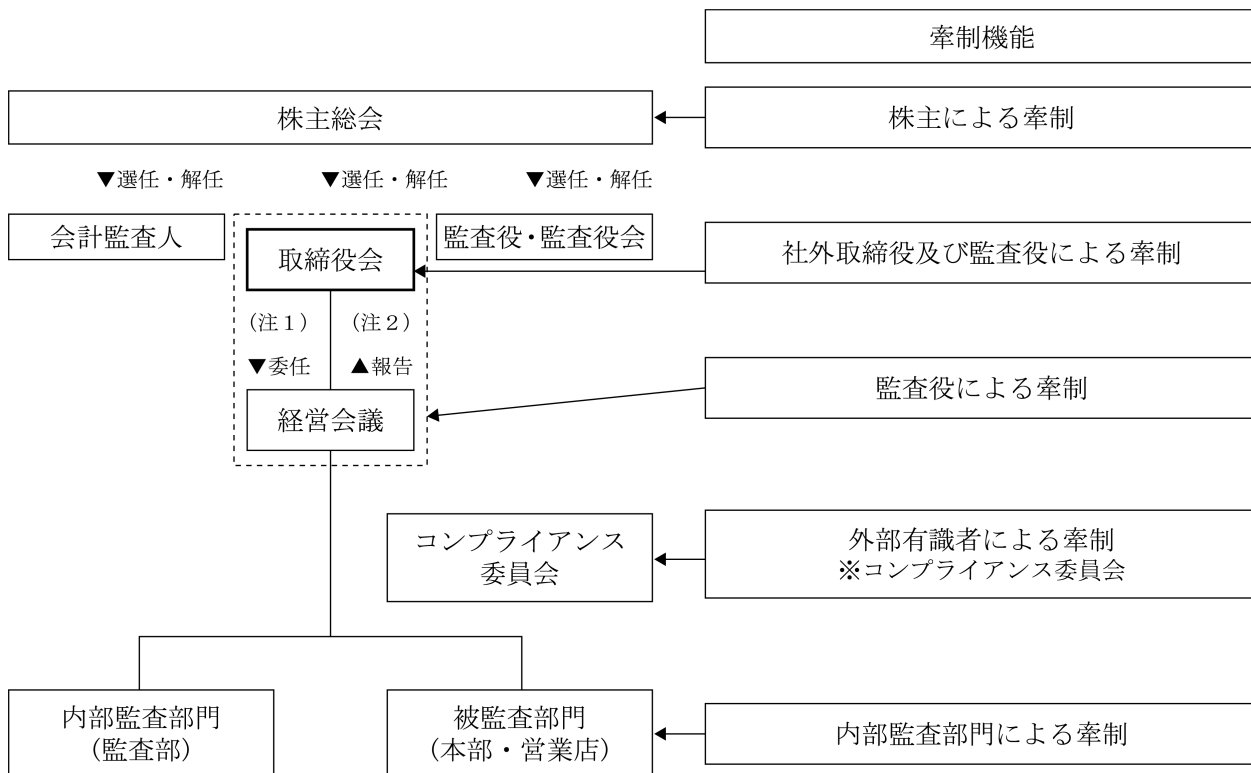
- ・ 子会社等の業務の適正を確保するため、子会社等の経営に関わる基本的事項に関して統括的に管理及び指導を行う統括部署を設置する。
- ・ 子会社等が当行の法令等遵守態勢及びリスク管理態勢に準拠して当該子会社等の固有の事情を踏まえた実効性ある態勢を構築することを促進し、これらに関する重要事項について適宜報告を求める。
- ・ 財務報告の適正性を確保するため、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠して、当行及び子会社等の体制を整備する。
- ・ 内部監査部門は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。
- ・ 当行及び子会社等から成る企業集団の戦略について協議するとともに、当該企業集団間における協調、連携及び情報共有を図るために「グループ会社戦略会議」を適宜開催する。

(注) 子会社等とは、銀行法の「子会社」、「子法人等」及び「関連法人等」をいう。

(f) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役に直属する組織として監査役室を設け、同室に監査役及び監査役会の職務を補助する専任の職員を配置する。
- ・ 監査役室に所属する職員の取締役からの独立性を確保するため、当該職員の人事異動及び考課等人事権に係る事項の決定については、予め常勤監査役に同意を求めることとする。
- ・ 取締役は、役職員又は子会社等の役職員の職務の執行に係る重大な法令・定款違反、不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、これを監査役会に報告する。
- ・ 職務の執行に関し重大な法令・定款違反、不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した当行の職員又は子会社等の役職員若しくはこれらの者から報告を受けた者は、これを監査役に報告する。当該報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知する。
- ・ 上記のほか、取締役及び監査役会の協議により、取締役及び職員が監査役会に報告すべき事項を定める。
- ・ 監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ・ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会、経営会議及びその他の重要な委員会等に出席することができるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、取締役又は職員に対しその説明を求めることができる。
- ・ 代表取締役は、定期的に監査役と意見交換を行い、監査役の監査が実効的に行われるよう努めるものとする。

〔コーポレート・ガバナンスの体制の概要〕



(注1) 委任事項：取締役会より明確に定められた事項

(注2) 報告事項：経営会議にて決議した事項

② リスク管理体制の整備状況

当行は、リスク管理の重要性を常に認識し、業務上直面する全てのリスクの内容を適切に管理することにより、健全な経営基盤の確立と安定収益の確保に取り組んでおります。

管理体制としては、リスク管理方針、管理すべきリスクの種類、リスク管理組織、運営方法等をリスク管理の基本規程及びリスクカテゴリー毎の個別規程に明確に定めている他、経営管理部をリスク管理統括部署とし、銀行全体のリスクを統合的に管理する体制の構築を進めております。

具体的には、計量可能なリスクについては、リスクを一定範囲に抑制しつつ、リスクに見合った収益を確保する観点から、統計的手法により計量化し、リスクの顕在化に備えたリスク資本の配賦やリスク調整後収益の計測及び評価等に取り組んでおります。

また、計量困難なリスクについては、リスクの顕在化を防止する観点から、予防的対策を講じることによりリスクの極小化に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当行は社外取締役を2名及び社外監査役を3名選任（有価証券報告書提出時点）しておりますが、当行と各氏との間に通常の銀行取引を除き、特に利害関係はありません。なお、資本関係としては、社外取締役高橋伸子氏及び社外監査役阪田雅裕氏は当行の株式を保有しておりますが、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

また、社外取締役瓜生道明氏は、九州電力株式会社の代表取締役社長であり、社外監査役田中優次氏は、西部瓦斯株式会社の代表取締役会長であります。当行はそれぞれ各社と取引関係や出資関係がありますが、取引の内容は、いずれも通常の取引であり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役については、経営者としての、または生活者としての視点並びに経済・金融に関する知見を有し、かつ、独立性の高い外部の有識者を選任することにより、外部の視点による監督機能の強化を図っております。

社外監査役については、専門家・経営者としての知見を有し、かつ、独立性の高い外部の有識者を選任することにより、監査機能の強化を図っております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしており、社外取締役及び社外監査役5名全員について、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから独立性の高い立場にあると判断し、独立役員として指定しております。

社外取締役は、取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査の監査状況について、業務執行から独立した立場から意見の交換を行うことにより、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図っております。また、社外監査役は、定期的に取締役会及び監査役会に出席し、豊富な経験と見識から取締役等の職務執行の状況を監査しております。また、代表取締役、会計監査人、内部監査部門とともに定期的な情報交換・意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

(責任限定契約の内容と概要)

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任額の限度とする旨の契約を締結しております。

④ 役員の報酬等の内容

社外取締役を除く取締役の報酬は「確定金額報酬」と、当該事業年度の業績等に応じて支給する「変動報酬」とし、社外取締役及び監査役の報酬については、月次で支給する「確定金額報酬」のみとしております。

取締役の「確定金額報酬」は年額440百万円以内、うち社外取締役の報酬は年額20百万円以内、取締役の「変動報酬」は年額100百万円以内、監査役の報酬は年額95百万円以内として、それぞれ平成23年6月29日開催の第101期定時株主総会で承認を得ており、各取締役の報酬等は取締役会において、各監査役の報酬は監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

当事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (確定金額報酬)	変動報酬
取締役(社外取締役を除く)	14	461	400	60
監査役(社外監査役を除く)	2	55	55	—
社外役員	4	24	24	—

(注) 1 上記の変動報酬は、平成26年6月支給済の変動報酬及び平成27年6月支給予定の変動報酬のうち、当事業年度に係る報酬額です。

2 当行は、平成23年5月13日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成23年6月29日開催の第101期定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の承認を得ております。これに基づき上記のほか、退職慰労金を156百万円(取締役(2名))支払っております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数

366銘柄

貸借対照表計上額の合計額 115,387百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	1,306,000	6,092	取引関係の維持・強化
西日本鉄道株式会社	15,047,885	5,868	同 上
株式会社安川電機	3,432,000	4,897	同 上
西部瓦斯株式会社	18,245,500	4,762	同 上
株式会社長府製作所	1,734,800	4,597	同 上
コカ・コーラウエスト株式会社	2,203,000	3,967	同 上
九州電力株式会社	3,087,208	3,896	同 上
株式会社京都銀行	3,900,000	3,322	協力関係の維持・強化
株式会社エフピコ	880,000	2,890	取引関係の維持・強化
株式会社九電工	3,408,000	2,815	同 上
株式会社ゼンリン	1,800,300	1,875	同 上
株式会社伊予銀行	1,747,000	1,722	協力関係の維持・強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	373,600	1,647	同 上
ショーボンドホールディングス株式会社	360,800	1,645	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	462,935	1,434	同 上
ロイヤルホールディングス株式会社	955,200	1,418	同 上
株式会社鹿児島銀行	1,807,000	1,183	協力関係の維持・強化
株式会社パイロットコーポレーション	268,500	1,141	取引関係の維持・強化
第一交通産業株式会社	936,000	977	同 上
株式会社丸久	936,000	958	同 上
株式会社十八銀行	3,959,000	894	協力関係の維持・強化
スルガ銀行株式会社	462,000	839	同 上
株式会社北越銀行	3,578,000	772	同 上
NK S J ホールディングス株式会社	278,375	738	取引関係の維持・強化
株式会社山口フィナンシャルグループ	708,900	659	協力関係の維持・強化

(みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	2,972,000	13,864	議決権行使の指図権を保有
コカ・コーラウエスト株式会社	1,500,000	2,701	同 上
株式会社プレナス	1,080,000	2,590	同 上
九州電力株式会社	1,500,000	1,893	同 上
野村ホールディングス株式会社	2,270,000	1,502	同 上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
西日本鉄道株式会社	15,047,885	8,291	緊密な取引関係の維持・強化に資するため
久光製薬株式会社	1,306,000	6,438	同 上
株式会社安川電機	3,432,000	6,043	同 上
株式会社長府製作所	1,734,800	5,152	同 上
西部瓦斯株式会社	18,245,500	4,926	同 上
株式会社京都銀行	3,900,000	4,910	総合的な協力関係の維持・強化に資するため
コカ・コーラウエスト株式会社	2,203,000	4,375	緊密な取引関係の維持・強化に資するため
株式会社九電工	3,263,000	4,281	同 上
株式会社エフピコ	880,000	3,836	同 上
九州電力株式会社	3,147,628	3,666	同 上
株式会社ゼンリン	1,800,300	2,669	同 上
株式会社伊予銀行	1,747,000	2,492	総合的な協力関係の維持・強化に資するため
ロイヤルホールディングス株式会社	955,200	2,148	緊密な取引関係の維持・強化に資するため
東京海上ホールディングス株式会社	462,935	2,101	総合的な協力関係の維持・強化に資するため
ショーボンドホールディングス株式会社	360,800	1,905	緊密な取引関係の維持・強化に資するため
株式会社パイロットコーポレーション	268,500	1,817	同 上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	373,600	1,719	総合的な協力関係の維持・強化に資するため
株式会社鹿児島銀行	1,807,000	1,476	同 上
株式会社十八銀行	3,959,000	1,445	同 上
スルガ銀行株式会社	462,000	1,152	同 上
第一交通産業株式会社	936,000	1,075	緊密な取引関係の維持・強化に資するため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	278,375	1,039	総合的な協力関係の維持・強化に資するため
株式会社丸久	936,000	1,017	緊密な取引関係の維持・強化に資するため
株式会社山口フィナンシャルグループ	708,900	980	総合的な協力関係の維持・強化に資するため
株式会社肥後銀行	1,161,000	855	同 上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
久光製薬株式会社	2,972,000	14,651	議決権行使の指図権を留保するため
コカ・コーラウエスト株式会社	1,500,000	2,979	同 上
株式会社プレナス	1,080,000	2,408	同 上
九州電力株式会社	1,500,000	1,747	同 上
野村ホールディングス株式会社	2,270,000	1,603	同 上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,511	106	△259	610
非上場株式	—	37	59	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	—	69	670	—
非上場株式	—	—	—	—

ニ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

⑥ 取締役の定数

当行の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当行は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、当行は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	76	8	74	7
連結子会社	40	1	40	1
計	117	9	115	8

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制確認業務等であります。

(当連結会計年度)

当行及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制確認業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて
当行は、会計基準等の内容及び変更等を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催するセミナー等に積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 185,603	※7 344,782
コールローン及び買入手形	237	92
買入金銭債権	※7 31,897	※7 31,307
特定取引資産	1,026	982
金銭の信託	1,972	1,999
有価証券	※1, ※7, ※14 1,781,211	※1, ※7, ※14 1,887,925
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 5,849,866	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 6,158,682
外国為替	※6 6,699	※6 8,717
その他資産	※7 37,138	※7 40,110
有形固定資産	※10, ※11 113,622	※10, ※11 110,590
建物	23,190	22,372
土地	※9 79,301	※9 76,538
リース資産	200	121
建設仮勘定	24	420
その他の有形固定資産	10,905	11,137
無形固定資産	8,189	6,289
ソフトウェア	7,362	5,655
のれん	128	-
リース資産	120	88
その他の無形固定資産	578	545
退職給付に係る資産	7,043	5,147
繰延税金資産	8,480	928
支払承諾見返	33,652	32,209
貸倒引当金	△38,907	△35,265
投資損失引当金	△603	△634
資産の部合計	8,027,132	8,593,865
負債の部		
預金	※7 6,719,861	※7 7,097,522
譲渡性預金	232,610	232,481
コールマネー及び売渡手形	※7 158,563	※7 167,130
売現先勘定	-	※7 11,624
債券貸借取引受入担保金	※7 19,720	※7 94,169
借入金	※7, ※12 223,976	※7 285,785
外国為替	97	78
社債	※13 93,300	※13 78,300
その他負債	87,130	89,349
退職給付に係る負債	5,339	5,677
役員退職慰労引当金	154	177
睡眠預金払戻損失引当金	2,211	2,173
偶発損失引当金	2,102	2,195
特別法上の引当金	1	3
繰延税金負債	-	9,699
再評価に係る繰延税金負債	※9 18,678	※9 16,222
支払承諾	33,652	32,209
負債の部合計	7,597,398	8,124,800

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	90,301	90,532
利益剰余金	164,207	185,231
自己株式	△692	△2,128
株主資本合計	339,561	359,380
その他有価証券評価差額金	38,212	64,777
繰延ヘッジ損益	△35	△763
土地再評価差額金	※9 29,283	※9 29,836
退職給付に係る調整累計額	△3,539	△5,647
その他の包括利益累計額合計	63,920	88,202
少数株主持分	26,252	21,482
純資産の部合計	429,734	469,065
負債及び純資産の部合計	8,027,132	8,593,865

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
経常収益	155,888	150,058
資金運用収益	113,003	107,048
貸出金利息	91,646	89,554
有価証券利息配当金	20,241	16,077
コールローン利息及び買入手形利息	66	81
預け金利息	92	225
その他の受入利息	957	1,109
役務取引等収益	32,272	32,661
特定取引収益	529	943
その他業務収益	3,740	2,852
その他経常収益	6,342	6,553
貸倒引当金戻入益	-	989
償却債権取立益	878	1,045
その他の経常収益	5,463	4,518
経常費用	113,763	107,363
資金調達費用	7,517	7,230
預金利息	4,044	3,865
譲渡性預金利息	422	501
コールマネー利息及び売渡手形利息	397	518
売現先利息	-	5
債券貸借取引支払利息	95	104
借用金利息	617	372
社債利息	1,723	1,592
その他の支払利息	217	271
役務取引等費用	10,133	10,165
その他業務費用	3,602	499
営業経費	83,906	83,636
その他経常費用	8,603	5,831
貸倒引当金繰入額	1,090	-
その他の経常費用	※1 7,512	※1 5,831
経常利益	42,124	42,695
特別利益	360	2,148
固定資産処分益	360	177
負ののれん発生益	-	1,970
特別損失	1,704	3,473
固定資産処分損	387	671
減損損失	1,315	2,769
その他の特別損失	1	33
税金等調整前当期純利益	40,780	41,369
法人税、住民税及び事業税	3,619	5,912
法人税等調整額	11,268	8,343
法人税等合計	14,888	14,255
少数株主損益調整前当期純利益	25,892	27,113
少数株主利益	1,883	2,270
当期純利益	24,009	24,843

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	25,892	27,113
その他の包括利益	※1 2,745	※1 25,262
その他有価証券評価差額金	2,780	26,467
繰延ヘッジ損益	△35	△728
土地再評価差額金	-	1,636
退職給付に係る調整額	-	△2,113
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	-
包括利益	28,637	52,375
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,665	50,208
少数株主に係る包括利益	1,972	2,166

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,301	143,541	△673	318,914
当期変動額					
剰余金の配当			△3,975		△3,975
当期純利益			24,009		24,009
圧縮積立金の積立			0		0
自己株式の取得				△21	△21
自己株式の処分			△1	3	2
土地再評価差額金の取崩			632		632
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	20,666	△18	20,647
当期末残高	85,745	90,301	164,207	△692	339,561

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	35,521	0	29,916	—	65,437	24,968	409,320
当期変動額							
剰余金の配当							△3,975
当期純利益							24,009
圧縮積立金の積立							0
自己株式の取得							△21
自己株式の処分							2
土地再評価差額金の取崩							632
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,690	△35	△632	△3,539	△1,517	1,283	△233
当期変動額合計	2,690	△35	△632	△3,539	△1,517	1,283	20,414
当期末残高	38,212	△35	29,283	△3,539	63,920	26,252	429,734

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,745	90,301	164,207	△692	339,561
会計方針の変更による累積的影響額			△133		△133
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,745	90,301	164,073	△692	339,428
当期変動額					
剰余金の配当			△4,769		△4,769
当期純利益			24,843		24,843
圧縮積立金の積立			0		0
自己株式の取得				△5,082	△5,082
自己株式の処分		231		3,645	3,876
土地再評価差額金の取崩			1,083		1,083
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	231	21,157	△1,436	19,951
当期末残高	85,745	90,532	185,231	△2,128	359,380

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	38,212	△35	29,283	△3,539	63,920	26,252	429,734
会計方針の変更による累積的影響額						△24	△157
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,212	△35	29,283	△3,539	63,920	26,228	429,577
当期変動額							
剰余金の配当							△4,769
当期純利益							24,843
圧縮積立金の積立							0
自己株式の取得							△5,082
自己株式の処分							3,876
土地再評価差額金の取崩							1,083
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,564	△728	553	△2,107	24,282	△4,745	19,537
当期変動額合計	26,564	△728	553	△2,107	24,282	△4,745	39,488
当期末残高	64,777	△763	29,836	△5,647	88,202	21,482	469,065

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	40,780	41,369
減価償却費	6,156	5,732
減損損失	1,315	2,769
のれん償却額	128	128
持分法による投資損益 (△は益)	△288	△211
負ののれん発生益	—	△1,970
貸倒引当金の増減 (△)	△47	△3,642
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△9	30
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△6,726	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△13,012	1,895
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,814	338
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3	23
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△210	△38
偶発損失引当金の増減 (△)	△1	93
資金運用収益	△113,003	△107,048
資金調達費用	7,517	7,230
有価証券関係損益 (△)	67	△2,517
金銭の信託の運用損益 (△は益)	23	△2
為替差損益 (△は益)	△721	△975
固定資産処分損益 (△は益)	26	493
特定取引資産の純増 (△) 減	521	44
貸出金の純増 (△) 減	△264,640	△308,815
預金の純増減 (△)	119,761	377,660
譲渡性預金の純増減 (△)	10,475	△128
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	152,971	71,808
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	328	△5,942
コールローン等の純増 (△) 減	△4,298	736
コールマネー等の純増減 (△)	△74,789	20,191
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△26,384	74,449
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,562	△2,017
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△36	△19
資金運用による収入	118,138	110,641
資金調達による支出	△9,017	△7,741
その他	20,870	△42,090
小計	△29,846	232,476
法人税等の支払額	△4,700	△3,801
営業活動によるキャッシュ・フロー	△34,546	228,675

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△542,973	△624,290
有価証券の売却による収入	255,740	342,013
有価証券の償還による収入	247,749	245,934
金銭の信託の増加による支出	-	△27
金銭の信託の減少による収入	1,003	3
有形固定資産の取得による支出	△2,134	△3,670
有形固定資産の売却による収入	1,146	1,004
無形固定資産の取得による支出	△920	△834
無形固定資産の売却による収入	65	-
子会社株式の取得による支出	-	△634
子会社株式の売却による収入	-	69
敷金の回収による収入	-	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,323	△39,932
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△3,000	△10,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	20,000	-
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	-	△15,000
配当金の支払額	△3,975	△4,773
少数株主への配当金の支払額	△695	△695
自己株式の取得による支出	△21	△5,081
自己株式の売却による収入	2	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,309	△35,546
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	40
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△62,528	153,236
現金及び現金同等物の期首残高	244,923	182,394
現金及び現金同等物の期末残高	※1 182,394	※1 335,630

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

N C B九州6次化応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 株式会社エヌ・ティ・ティ・データN C B

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名 西日本チャレンジ投資事業有限責任組合2号

N C B九州6次化応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

1月14日 1社

3月末日 6社

(2) 1月14日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,061百万円(前連結会計年度末は20,339百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準等から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が156百万円増加し、退職給付に係る資産が0百万円、利益剰余金が133百万円及び少数株主持分が24百万円それぞれ減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
株 式	557百万円	564百万円
出資金	347百万円	320百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	2,103百万円	2,908百万円
延滞債権額	130,758百万円	118,864百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	311百万円	202百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	31,552百万円	32,947百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額	164,725百万円	154,923百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
31,682百万円	30,948百万円

- ※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	54百万円	40百万円
買入金銭債権	377 "	92 "
有価証券	439,278 "	590,204 "
計	439,711 "	590,337 "
担保資産に対応する債務		
預金	18,827 "	29,677 "
コールマネー及び売渡手形	50,600 "	60,900 "
売現先勘定	— "	11,624
債券貸借取引受入担保金	19,720 "	94,169 "
借入金	203,434 "	274,661 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金預け金	2百万円	2百万円
有価証券	83,764百万円	89,903百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
保証金	3,376百万円	2,725百万円

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	1,811,594百万円	1,851,234百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,781,542百万円	1,825,316百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める近隣の地価公示法(昭和44年公布法律第49号)及び同条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
30,672百万円	25,209百万円

- ※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	72,796百万円	73,105百万円

- ※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	7,675百万円	7,560百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	一百万円

- ※13 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付社債	93,300百万円	78,300百万円

- ※14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
4,466百万円	3,401百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
貸出金償却	3,490百万円	2,167百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,509百万円	39,597百万円
組替調整額	△4,418 "	△3,973 "
税効果調整前	4,091 "	35,624 "
税効果額	△1,310 "	△9,157 "
その他有価証券評価差額金	2,780 "	26,467 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△271 "	△1,600 "
組替調整額	216 "	530 "
税効果調整前	△54 "	△1,069 "
税効果額	19 "	341 "
繰延ヘッジ損益	△35 "	△728 "
土地再評価差額金		
当期発生額	— "	— "
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	— "	— "
税効果額	— "	1,636 "
土地再評価差額金	— "	1,636 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	— "	△3,513 "
組替調整額	— "	672 "
税効果調整前	— "	△2,840 "
税効果額	— "	726 "
退職給付に係る調整額	— "	△2,113 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△0 "	— "
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	△0 "	— "
税効果額	— "	— "
持分法適用会社に対する持分相当額	△0 "	— "
その他の包括利益合計	2,745 "	25,262 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
合計	796,732	—	—	796,732	
自己株式					
普通株式	1,696	80	8	1,768	(注)
合計	1,696	80	8	1,768	

(注) 自己株式の普通株式の増加80千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少8千株は、単元未満株式の買増し請求によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,987	2.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,987	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,782	その他 利益剰余金	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	796,732	—	—	796,732	
合計	796,732	—	—	796,732	
自己株式					
普通株式	1,768	14,435	10,282	5,921	(注)
合計	1,768	14,435	10,282	5,921	

(注) 自己株式の普通株式の増加14,435千株は、自己株式の取得14,045千株、単元未満株式の買取り請求284千株及び株式交換により持分法適用の関連会社に割り当てられた自己株式の当行帰属分105千株によるものであり、減少10,282千株は、株式交換による減少10,267千株及び単元未満株式の買増し請求15千株によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,782	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	1,986	2.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,163	その他 利益剰余金	4.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	185,603百万円	344,782百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△3,209 "	△9,152 "
現金及び現金同等物	182,394 "	335,630 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電算機等であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	4,355	3,524	830
合 計	4,355	3,524	830

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	4,435	3,723	712
合 計	4,435	3,723	712

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	195	167
1年超	635	545
合 計	830	712

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	202	202
減価償却費相当額	202	202

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1 年内	351	327
1 年超	993	826
合 計	1,345	1,153

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。これらの事業を行うため、オフバランス取引を含む銀行全体の資産・負債を対象として、リスクを統合的に把握し、適正にコントロールすることで、合理的かつ効率的なポートフォリオを構築し、収益の極大化・安定化を目指した資産・負債の総合管理(ALM)を実施しております。

また、当行の一部の連結子会社は、銀行業務、クレジットカード業務、信用保証業務、債権管理回収業務を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの総資産の70%程度を占める貸出金は、主として国内の法人及び個人に対するものであり、契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。大口貸出先の信用力の悪化や担保価値の大幅下落、その他予期せぬ問題等が発生した場合、想定外の償却や貸倒引当金の積み増しといった信用コストが増加するおそれがあり、また、資産運用ウェイトからもその影響力は大きく、財政状態及び業績に悪影響を与える可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券及び投資信託等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスクを内包しております。市場性のある株式については、マーケットの動向次第では株価の下落により減損または評価損が発生し、債券についても、今後、景気の回復等に伴い金利が上昇した場合、保有する債券に評価損が発生するなど、価格変動リスクを内包しております。

借入金及び社債については、当行グループで、財務内容の悪化等により資金繰りに問題が発生したり、資金の確保に通常より高い金利での資金調達を余儀なくされた場合、また、市場の混乱等による市場取引の中止や、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、その後の業務展開に影響を受けるなど流動性リスクを内包しております。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引等があります。これらの取引は、主にオン・バランス資産・負債の市場リスクの管理・軽減を目的としたヘッジ取引であり、一部、トレーディング業務における相場等の短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的としております。ヘッジ取引の内容は、主として、金利スワップによる固定金利貸出、満期繰上特約付定期預金(コーラブル預金)等の金利変動リスクに対するヘッジ、及び先物為替・通貨オプション取引等による外貨建資産・負債の為替変動リスクに対するヘッジであり、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しております。但し、特例処理によっている金利スワップについては、継続的に特例処理の要件を検討することにより、有効性の評価を省略しております。これらのデリバティブ取引は、金利・為替・株価等の変動により保有ポジションの価値が減少する市場リスク、及び取引の相手方が契約不履行となった時点において損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、信用リスクが最重要リスクであるとの認識のもと、信用リスク管理の基本的な考え方を定めた「信用リスク管理方針」や与信行動規範である「クレジットポリシー」に基づき、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

個別案件の与信は、厳正な審査基準に基づいた審査を行っているほか、特に一定の基準を超える案件については、融資部の専門スタッフによる高度な審査を通して資産の健全性の維持に努めております。

貸出ポートフォリオについても、「信用格付制度」をベースに「信用リスクの定量分析」や「業種別ポートフォリオ管理」を通して特定の業種や取引先に偏ることのないようリスク分散に留意しております。

また、適正な償却・引当を実施するため、資産の自己査定を行い、監査部内の資産監査室において自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

② 市場リスクの管理

当行では、市場取引の執行部署(フロントオフィス)と事務処理部署(バックオフィス)を明確に分離し、市場部門から独立した経営管理部をリスク管理担当(ミドルオフィス)として市場取引の損益状況や市場リスク関連規程等の遵守状況をチェックするなど、相互牽制を行う体制を整備しております。

また、BPV、VaR法等の複数のリスク計測手法により、管理手法の高度化を図る一方、市場リスクの許容限度を設定し、許容できる一定の範囲内に市場リスクをコントロールすることにより、安定した収益の実現に努めております。

(市場性リスクに係る定量的情報)

平成27年3月31日現在の当行グループ全体の市場リスク量は、35,405百万円(平成26年3月31日現在は45,024百万円)であります。

そのうち、当行において算定の対象としている金融商品は、「貸出金」、「預金」、「有価証券」及び「デリバティブ取引」等であります。また、当行では、観測期間5年、信頼区間99%、保有期間6カ月のヒストリカルVaRを用いて計測しており、平成27年3月31日現在で市場リスク量は、34,422百万円(平成26年3月31日現在は43,684百万円)であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクが顕在化した場合、経営破綻やシステミックリスクが発生する懸念もあることから、流動性リスクを重要なリスクのひとつと認識しており、十分な支払準備資産の確保、様々な緊急事態を想定した「コンティンジェンシープラン(危機管理計画書)」の策定等により、流動性リスクに備えております。

日常の資金繰りは、資金繰り管理部署である資金証券部・市場証券部が市場性資金の運用・調達を行い、流動性リスク管理部署である経営管理部が資金繰り状況を確認する等の相互牽制を行う体制を整備しており、円滑かつ安定的な資金繰りの維持に努めております。

④ デリバティブ取引に係るリスク管理

デリバティブ取引は、社内規定に則って作成された運営ルールにより執行されております。当該ルールに、デリバティブ取引の範囲、権限、責任、手続、限度額、ロスカットルール及び報告体制に関するルールが明記されており、各種リスク状況は所管部で管理し、毎月、ALM委員会等で経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	185,603	185,603	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	75,744	79,511	3,766
その他有価証券	1,688,322	1,688,322	—
(3) 貸出金	5,849,866		
貸倒引当金（＊1）	△35,995		
	5,813,871	5,920,044	106,172
資産計	7,763,542	7,873,482	109,939
(1) 預金	6,719,861	6,720,812	951
(2) 譲渡性預金	232,610	232,610	—
(3) コールマネー及び売渡手形	158,563	158,563	—
(4) 借入金	223,976	222,314	△1,661
(5) 社債	93,300	95,337	2,037
負債計	7,428,310	7,429,637	1,327
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	218	218	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,396)	(1,396)	—
デリバティブ取引計	(1,178)	(1,178)	—

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	344,782	344,782	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	75,865	79,025	3,160
その他有価証券	1,795,405	1,795,405	—
(3) 貸出金	6,158,682		
貸倒引当金（＊1）	△32,732		
	6,125,949	6,230,015	104,066
資産計	8,342,002	8,449,228	107,226
(1) 預金	7,097,522	7,098,409	887
(2) 譲渡性預金	232,481	232,481	—
(3) コールマネー及び売渡手形	167,130	167,130	—
(4) 借入金	285,785	283,926	△1,858
(5) 社債	78,300	79,292	992
負債計	7,861,218	7,861,240	21
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	107	107	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,124)	(2,124)	—
デリバティブ取引計	(2,017)	(2,017)	—

（＊1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格もしくは当行が合理的に算出した価格を時価としております。投資信託は公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。外国証券は取引金融機関及び金融情報提供会社から提示された価格を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、当初契約期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

社債の時価は、日本証券業協会が公表しております売買参考統計値又は証券会社が公表している価格を時価としております。また、変動金利の社債については、短期間で市場金利を反映し、発行体の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	15,024	14,638
② 組合出資金(*3)	2,120	2,016
合計	17,144	16,655

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について117百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	75,055	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	7,000	21,236	32,597	16,000	—
うち国債	—	—	—	25,000	16,000	—
地方債	—	5,000	7,089	5,290	—	—
社債	—	2,000	14,147	2,307	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	222,787	577,961	352,145	277,716	96,443	1,018
うち国債	37,000	175,500	128,500	183,700	45,000	—
地方債	52,898	95,849	29,467	3,000	800	—
社債	104,362	219,135	112,430	31,612	13,381	—
その他	28,526	87,477	81,747	59,403	37,262	1,018
貸出金(*)	1,197,002	1,025,823	806,578	577,537	682,674	1,337,178
合計	1,494,845	1,610,785	1,179,959	887,850	795,118	1,338,197

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない131,680百万円、期間の定めのないもの91,390百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	233,938	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	7,000	11,927	26,906	15,000	16,000	—
うち国債	—	—	10,000	15,000	16,000	—
地方債	5,000	6,089	6,290	—	—	—
社債	2,000	5,838	10,616	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	252,834	551,113	466,642	169,339	165,889	1,305
うち国債	50,200	223,800	248,700	78,500	79,000	—
地方債	65,660	49,831	18,930	—	850	—
社債	96,271	185,985	99,899	43,018	37,007	—
その他	40,702	91,497	99,112	47,821	49,032	1,305
貸出金(*)	1,286,964	1,058,502	822,812	661,348	679,463	1,440,270
合計	1,780,736	1,621,543	1,316,360	845,688	861,352	1,441,575

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない120,821百万円、期間の定めのないもの88,498百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	6,242,177	415,304	53,464	3,695	5,219	—
譲渡性預金	231,410	1,200	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	158,563	—	—	—	—	—
借入金	74,937	147,755	963	138	156	25
社債	15,000	14,500	10,000	15,000	28,800	10,000
合計	6,722,088	578,759	64,427	18,833	34,175	10,025

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	6,678,825	352,483	56,373	4,845	4,992	—
譲渡性預金	232,481	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	167,130	—	—	—	—	—
借入金	38,098	146,063	101,215	239	168	—
社債	29,500	10,000	—	18,800	10,000	10,000
合計	7,146,035	508,547	157,588	23,885	15,161	10,000

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	4	8

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	39,413	41,931	2,517
	地方債	17,666	18,237	570
	社債	18,664	19,342	678
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	75,744	79,511	3,766
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		75,744	79,511	3,766

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	39,662	41,834	2,172
	地方債	17,589	18,035	446
	社債	18,613	19,154	541
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	75,865	79,025	3,160
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		75,865	79,025	3,160

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	72,686	41,686	30,999
	債券	1,182,061	1,170,564	11,497
	国債	565,568	560,366	5,201
	地方債	170,080	169,139	941
	社債	446,413	441,057	5,355
	その他	244,370	224,045	20,324
	外国債券	165,683	162,934	2,748
	その他	78,686	61,110	17,575
	小計	1,499,118	1,436,295	62,822
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	18,798	21,817	△3,019
	債券	75,335	75,368	△33
	国債	17,982	17,988	△6
	地方債	14,129	14,140	△10
	社債	43,223	43,240	△16
	その他	95,071	96,194	△1,122
	外国債券	84,237	84,762	△524
	その他	10,833	11,431	△598
	小計	189,204	193,380	△4,175
合計		1,688,322	1,629,676	58,646

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	98,132	50,509	47,623
	債券	1,047,298	1,037,905	9,392
	国債	537,548	533,130	4,418
	地方債	124,149	123,702	447
	社債	385,599	381,073	4,526
	その他	379,615	340,178	39,437
	外国債券	266,645	260,398	6,246
	その他	112,970	79,779	33,190
	小計	1,525,046	1,428,593	96,453
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	7,847	9,034	△1,187
	債券	247,676	248,585	△909
	国債	151,804	152,432	△628
	地方債	12,222	12,241	△18
	社債	83,648	83,911	△262
	その他	19,396	19,481	△84
	外国債券	17,489	17,571	△82
	その他	1,907	1,909	△2
	小計	274,920	277,101	△2,181
合計		1,799,966	1,705,695	94,271

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,046	487	295
債券	129,689	331	705
国債	97,136	259	656
地方債	9,714	18	14
社債	22,837	53	34
その他	92,896	3,754	2,780
外国債券	80,603	508	2,509
その他	12,292	3,245	270
合計	226,632	4,573	3,782

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,763	1,164	119
債券	203,300	1,048	171
国債	137,687	815	130
地方債	9,079	23	0
社債	56,533	208	41
その他	61,448	1,491	29
外国債券	54,724	541	29
その他	6,723	949	—
合計	269,512	3,703	320

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式642百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について実施しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	972	—

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	999	—

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万円)
その他の金銭の 信託	1,000	1,000	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの(百万円)
その他の金銭の 信託	1,000	1,000	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	58,646
その他有価証券	58,646
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	20,095
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	38,550
(△)少数株主持分相当額	338
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	38,212

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	94,271
その他有価証券	94,271
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	29,252
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	65,018
(△)少数株主持分相当額	241
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	64,777

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	17,125	17,125	263	263
	受取変動・支払固定	17,125	17,125	△144	△144
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	119	119

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	33,181	30,969	686	686
	受取変動・支払固定	33,181	30,969	△457	△457
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	229	229

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	126,691	92,438	103	103
	売建	13,133	—	△83	△83
	買建	9,805	—	78	78
	通貨オプション				
	売建	56,604	39,994	△1,901	449
	買建	56,604	39,994	1,901	177
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	98	726

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	104,778	79,687	76	76
	売建	10,584	—	△314	△314
	買建	5,417	—	116	116
	通貨オプション				
	売建	72,935	55,261	△1,909	374
	買建	72,935	55,261	1,909	152
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△122	405

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		5,146	5,146	△55
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金			(注) 2
	受取固定・支払変動		3,400	3,100	
	受取変動・支払固定		283,856	226,856	
	金利オプション		15,000	15,000	
	合計	—	—	—	△55

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアムの残存額は158百万円であります。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	その他有価証券			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		17,424	17,424	△1,151
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金・預金			(注) 2
	受取固定・支払変動		2,500	2,400	
	受取変動・支払固定		224,265	210,063	
	金利オプション		15,000	15,000	
	合計	—	—	—	△1,151

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び預金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金及び預金の時価に含めて記載しております。また、金利オプションの支払プレミアムの残存額は100百万円であります。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		101,737	—	△1,498
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	△1,498

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	—	—	—
	為替予約		88,724	—	△1,074
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	△1,074

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び国内の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。なお、当行の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当連結会計年度末現在、当行及び国内の連結子会社全体で退職一時金制度については6社、企業年金基金は2社、確定拠出年金制度は1社が有しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	64,432	64,348
会計方針の変更に伴う累積的影響額	—	157
会計方針の変更を反映した期首残高	—	64,506
勤務費用	2,049	2,033
利息費用	1,043	1,020
数理計算上の差異の発生額	106	6,707
退職給付の支払額	△3,283	△3,317
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	64,348	70,949

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	62,248	66,053
期待運用収益	2,048	2,172
数理計算上の差異の発生額	359	3,193
事業主からの拠出額	2,981	728
従業員からの拠出額	165	162
退職給付の支払額	△1,749	△1,890
その他	—	—
年金資産の期末残高	66,053	70,419

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	64,002	70,574
年金資産	△66,053	△70,419
非積立型制度の退職給付債務	△2,050	154
	346	375
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,704	530

退職給付に係る負債	5,339	5,677
退職給付に係る資産	△7,043	△5,147
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,704	530

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	1,884	1,871
利息費用	1,043	1,020
期待運用収益	△2,048	△2,172
数理計算上の差異の費用処理額	304	672
その他	487	444
確定給付制度に係る退職給付費用	1,672	1,835

- (注) 1 企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	—	△2,840
合計	—	△2,840

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	5,493	8,334
合計	5,493	8,334

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	24%	26%
株式	60%	61%
現金及び預金	1%	1%
その他	15%	12%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度30%、当連結会計年度26%含まれております。

また、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度21%、当連結会計年度20%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	主として1.623%	主として0.893%
長期期待運用収益率	主として3.3%	主として3.3%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	18,162百万円	14,398百万円
退職給付に係る負債	4,484	4,177
減価償却の償却超過額	2,077	1,893
税務上の繰越欠損金	10,932	273
その他	10,744	10,259
繰延税金資産小計	46,401	31,002
評価性引当額	△17,711	△10,435
繰延税金資産合計	28,690	20,566
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1	△1
会社分割に伴う有価証券評価損等	△59	△38
資産除去債務	△52	△43
その他有価証券評価差額金	△20,095	△29,252
繰延税金負債合計	△20,209	△29,336
繰延税金資産（負債）の純額	8,480百万円	△8,770百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.1%となります。この税率変更により、繰延ヘッジ損益は37百万円及び退職給付に係る調整累計額は279百万円それぞれ減少し、繰延税金資産は1,175百万円、圧縮積立金は0百万円、その他有価証券評価差額金は2,968百万円及び法人税等調整額は1,475百万円それぞれ増加しております。再評価に係る繰延税金負債は1,636百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

4 連結納税制度の採用

当行と当行の連結子会社である株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社は、平成28年3月期より連結納税制度を適用することについての承認申請を行い、当連結会計年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号）に基づく会計処理を行っております。

この変更により、繰延税金資産は507百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は33百万円及び法人税等調整額は541百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

共通支配下の取引等

I 当行及び当行連結子会社である株式会社長崎銀行(以下、長崎銀行)は、平成26年12月18日を効力発生日として、当行を完全親会社、長崎銀行を完全子会社とする株式交換を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 株式会社長崎銀行

事業の内容 銀行業

(2) 企業結合日

平成26年12月18日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

平成26年4月にスタートした当行中期経営計画に掲げるグループ総合金融力のさらなる充実に向け、当行グループの経営の迅速化・効率化、及び当行グループ各社と長崎銀行との連携強化等を通じた長崎銀行の経営基盤の一層の強化を図ることを目的として、当行を完全親会社、長崎銀行を完全子会社とする株式交換を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得原価 453百万円

取得の対価(自己株式) 453百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

① 株式の種類別の交換比率

長崎銀行の普通株式1株に対して、当行の普通株式0.067株を割り当て交付しております。

② 交換比率の算定方法

株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当行は野村證券株式会社を、長崎銀行は株式会社バテント・ファイナンス・コンサルティングを、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定し算定を依頼しました。当行及び長崎銀行は、この算定結果を参考に株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、決定・合意いたしました。

③ 交付株式数

1,342,674株

(3) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 発生した負ののれん発生益の金額

51百万円

② 発生原因

少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

II 当行及び当行連結子会社である西日本信用保証株式会社（以下、西日本信用保証）は、平成27年2月27日を効力発生日として、当行を完全親会社、西日本信用保証を完全子会社とする株式交換を行いました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 西日本信用保証株式会社
事業の内容 信用保証業

(2) 企業結合日

平成27年2月27日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

平成26年4月にスタートした当行中期経営計画に掲げるグループ総合金融力のさらなる充実に向け、当行グループの経営の迅速化・効率化を図ることを目的として、当行を完全親会社、西日本信用保証を完全子会社とする株式交換を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得原価 3,418百万円
取得の対価（自己株式）3,418百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

① 株式の種類別の交換比率

西日本信用保証の普通株式1株に対して、当行の普通株式17,500株を割り当て交付しております。

② 交換比率の算定方法

株式交換の株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当行は野村證券株式会社を、株式交換比率の算定に関する第三者算定機関として選定いたしました。当行及び西日本信用保証は、この算定結果を参考に株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、決定・合意いたしました。

③ 交付株式数

8,925,000株

(3) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 発生した負ののれん発生益の金額

1,337百万円

② 発生原因

少数株主から取得した子会社株式の取得原価が少数株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行グループの営業店舗等の不動産賃貸借契約および事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関し資産除去債務を計上しております。また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除却する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に39年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り(主に2.304%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	825百万円	833百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円	5百万円
時の経過による調整額	15百万円	14百万円
資産除去債務の履行による減少額	15百万円	16百万円
期末残高	833百万円	836百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、連結子会社7社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

従って、当行グループは、金融業に係るサービス別のセグメントから構成されており、当行及び長崎銀行で構成される「銀行業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であります。またセグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	144,778	11,109	155,888	—	155,888
セグメント間の 内部経常収益	1,050	6,302	7,352	△7,352	—
計	145,829	17,411	163,240	△7,352	155,888
セグメント利益	36,562	5,607	42,170	△45	42,124
セグメント資産	7,978,895	81,175	8,060,071	△32,938	8,027,132
セグメント負債	7,594,466	38,887	7,633,354	△35,955	7,597,398
その他の項目					
減価償却費	5,929	227	6,156	—	6,156
資金運用収益	111,011	2,906	113,918	△914	113,003
資金調達費用	8,148	132	8,281	△763	7,517
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,724	330	3,054	—	3,054

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、銀行の従属業務及び信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでおります。

3 セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の内訳はセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	137,966	12,091	150,058	—	150,058
セグメント間の 内部経常収益	1,259	5,239	6,499	△6,499	—
計	139,226	17,331	156,558	△6,499	150,058
セグメント利益	36,454	7,026	43,481	△786	42,695
セグメント資産	8,548,585	83,508	8,632,094	△38,228	8,593,865
セグメント負債	8,124,698	36,789	8,161,488	△36,687	8,124,800
その他の項目					
減価償却費	5,503	229	5,732	—	5,732
資金運用収益	104,945	2,932	107,877	△829	107,048
資金調達費用	7,863	106	7,970	△739	7,230
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,403	101	4,504	—	4,504

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務を含んでおります。

3 セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	96,870	25,363	33,654	155,888

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	95,030	20,822	34,205	150,058

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント 銀行業	その他	合計
減損損失	1,315	—	1,315

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント 銀行業	その他	合計
減損損失	2,769	—	2,769

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント 銀行業	その他	合計
当期償却額	—	128	128
当期末残高	—	128	128

(注) その他の金額は、主に金融商品取引業務であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント 銀行業	その他	合計
当期償却額	—	128	128
当期末残高	—	—	—

(注) その他の金額は、主に金融商品取引業務であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成26年4月にスタートした当行中期経営計画に掲げるグループ総合金融力のさらなる充実に向け、当行グループの経営の迅速化・効率化を図ることを目的として、株式会社長崎銀行及び西日本信用保証株式会社を完全子会社とする株式交換を行うとともに、一部の連結子会社の株式を取得し持分比率を引き上げました。

これに伴い、当連結会計年度において、負ののれん発生益を「銀行業」セグメントに51百万円、「その他」に1,919百万円計上しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社高田興産	福岡市中央区	4	不動産賃貸業	—	当行取締役高田聖大の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	69	貸出金	67
	山田商事株式会社	福岡県筑紫野市	10	旅館業	—	当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	222	貸出金	439

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社高田興産	福岡市中央区	4	不動産賃貸業	—	当行取締役高田聖大の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	—	貸出金	63
	山田商事株式会社	福岡県筑紫野市	10	旅館業	—	当行取締役石田保之の近親者が議決権の過半数を所有	資金の貸付	—	貸出金	417

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引条件と同様の条件によっております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	507円54銭	565円97銭
1株当たり当期純利益金額	30円20銭	31円32銭

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	429,734	469,065
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	26,252	21,482
うち少数株主持分	26,252	21,482
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	403,482	447,582
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	794,963	790,811

- 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	24,009	24,843
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	24,009	24,843
普通株式の期中平均株式数	千株	795,002	793,080

- 3 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産が、16銭減少しております。なお、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第4回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 9月29日	15,000	—	—	—	—
	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年 3月25日	14,500	14,500 [14,500]	2.78	無	平成27年 4月15日
	第5回無担保社債 (劣後特約付)	平成19年 3月23日	10,000	10,000	2.70	無	平成29年 4月17日
	第6回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成22年 3月19日	15,000	15,000	1.70	無	平成32年 4月15日
	第7回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成23年 3月24日	8,800	8,800	1.55	無	平成33年 4月15日
	第8回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成23年 12月28日	10,000	10,000	1.37	無	平成33年 12月28日
	第9回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成25年 12月27日	10,000	10,000	0.67	無	平成35年 12月27日
	第10回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成25年 12月16日	10,000	10,000	0.87	無	平成37年 12月16日
合計	—	—	93,300	78,300 [14,500]	—	—	—

- (注) 1 第6回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成22年3月20日から平成27年4月15日まで年1.70%、平成27年4月15日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.45%。
2 第7回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成23年3月25日から平成28年4月15日まで年1.55%、平成28年4月15日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.39%。
3 第8回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成23年12月29日から平成28年12月28日まで年1.37%、平成28年12月28日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.31%。
4 第9回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成25年12月28日から平成30年12月27日まで年0.67%、平成30年12月27日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.76%。
5 第10回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成25年12月17日から平成32年12月16日まで年0.87%、平成32年12月16日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+1.78%。
6 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
7 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	14,500	—	10,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	223,976	285,785	0.14	—
借入金	223,976	285,785	0.14	平成27年4月～ 平成36年4月
1年以内に返済予定のリース債務	129	87	—	—
リース債務(1年以内に返済 予定のものを除く。)	206	131	—	平成27年4月～ 平成33年3月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	38,098	145,284	778	100,541	674
リース債務 (百万円)	87	63	31	26	8

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーは該当ありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	38,050	75,354	113,978	150,058
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	12,327	21,891	34,430	41,369
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	7,553	13,591	21,243	24,843
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	9.50	17.09	26.74	31.32

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.50	7.59	9.64	4.56

② その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	173,424	336,860
現金	106,775	107,353
預け金	※8 66,648	※8 229,507
コールローン	237	9,092
特定取引資産	1,026	982
商品有価証券	1,026	982
金銭の信託	1,972	1,999
有価証券	※1, ※2, ※8, ※13 1,789,956	※1, ※2, ※8, ※13 1,901,118
国債	622,963	729,015
地方債	201,876	153,962
社債	508,301	487,862
株式	114,273	132,836
その他の証券	342,541	397,442
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 5,621,358	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 5,927,596
割引手形	※7 29,728	※7 28,785
手形貸付	189,261	199,154
証書貸付	4,887,435	5,142,226
当座貸越	514,933	557,429
外国為替	6,699	8,717
外国他店預け	3,957	7,586
外国他店貸	1,649	-
買入外国為替	※7 652	※7 764
取立外国為替	440	366
その他資産	31,780	34,803
未収収益	6,980	6,460
金融派生商品	4,991	5,852
その他の資産	※8 19,808	※8 22,490
有形固定資産	※10 109,891	※10 106,430
建物	22,518	21,548
土地	76,635	73,707
リース資産	171	95
建設仮勘定	24	427
その他の有形固定資産	10,542	10,651
無形固定資産	8,363	6,448
ソフトウェア	7,813	5,933
リース資産	2	0
その他の無形固定資産	547	514
前払年金費用	13,012	13,024
繰延税金資産	4,811	-
支払承諾見返	30,465	28,804
貸倒引当金	△31,313	△27,838
投資損失引当金	△494	△516
資産の部合計	7,761,192	8,347,524

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31 日)	当事業年度 (平成27年 3 月31 日)
負債の部		
預金	※8 6, 516, 595	※8 6, 890, 961
当座預金	278, 735	300, 438
普通預金	3, 332, 550	3, 614, 287
貯蓄預金	62, 533	63, 015
通知預金	12, 390	11, 211
定期預金	2, 767, 047	2, 829, 616
定期積金	11, 443	11, 958
その他の預金	51, 893	60, 433
譲渡性預金	222, 399	239, 965
コールマネー	※8 158, 563	※8 167, 130
売現先勘定	－	※8 11, 624
債券貸借取引受入担保金	※8 19, 720	※8 94, 169
借入金	※8 232, 878	※8 294, 156
借入金	※11 232, 878	※11 294, 156
外国為替	97	78
売渡外国為替	1	2
未払外国為替	96	76
社債	※12 93, 300	※12 78, 300
その他負債	62, 356	65, 674
未決済為替借	0	0
未払法人税等	633	2, 134
未払費用	8, 865	8, 682
前受収益	2, 421	2, 423
給付補填備金	1	1
金融派生商品	6, 169	7, 869
リース債務	182	100
資産除去債務	819	822
その他の負債	43, 263	43, 639
退職給付引当金	5, 027	4, 328
睡眠預金払戻損失引当金	2, 179	2, 136
偶発損失引当金	2, 050	2, 132
繰延税金負債	－	13, 687
再評価に係る繰延税金負債	18, 255	15, 918
支払承諾	30, 465	28, 804
負債の部合計	7, 363, 888	7, 909, 068

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当事業年度 (平成27年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	85,745	85,745
資本剰余金	85,684	85,915
資本準備金	85,684	85,684
その他資本剰余金	-	231
利益剰余金	160,154	176,491
利益準備金	61	61
その他利益剰余金	160,092	176,429
圧縮積立金	3	3
別途積立金	137,400	155,300
繰越利益剰余金	22,689	21,126
自己株式	△692	△2,128
株主資本合計	330,891	346,023
その他有価証券評価差額金	37,164	63,359
繰延ヘッジ損益	△35	△763
土地再評価差額金	29,283	29,836
評価・換算差額等合計	66,412	92,432
純資産の部合計	397,304	438,455
負債及び純資産の部合計	7,761,192	8,347,524

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
経常収益	141,213	133,929
資金運用収益	107,125	100,739
貸出金利息	86,391	84,280
有価証券利息配当金	20,541	16,119
コールローン利息	60	76
預け金利息	90	218
その他の受入利息	40	45
役務取引等収益	24,980	24,849
受入為替手数料	8,628	8,581
その他の役務収益	16,351	16,268
特定取引収益	16	19
商品有価証券収益	16	19
その他業務収益	3,265	2,567
外国為替売買益	890	972
国債等債券売却益	2,366	1,589
その他の業務収益	7	4
その他経常収益	5,826	5,753
貸倒引当金戻入益	-	801
償却債権取立益	844	912
株式等売却益	2,225	2,017
金銭の信託運用益	3	3
その他の経常収益	2,752	2,018
経常費用	104,884	98,017
資金調達費用	8,021	7,765
預金利息	3,964	3,810
譲渡性預金利息	378	461
コールマネー利息	397	518
売現先利息	-	5
債券貸借取引支払利息	95	104
借用金利息	1,244	1,000
社債利息	1,723	1,592
その他の支払利息	217	271
役務取引等費用	12,299	12,438
支払為替手数料	1,814	1,782
その他の役務費用	10,484	10,656
その他業務費用	3,602	499
国債等債券売却損	3,486	200
国債等債券償還損	106	79
金融派生商品費用	9	218
その他の業務費用	0	0
営業経費	73,897	73,235
その他経常費用	7,064	4,078
貸倒引当金繰入額	2,490	-
貸出金償却	1,702	1,004
株式等売却損	306	999
株式等償却	760	0
金銭の信託運用損	27	0
その他の経常費用	1,775	2,073
経常利益	36,329	35,912

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
特別利益	343	111
固定資産処分益	343	111
特別損失	1,694	3,188
固定資産処分損	379	646
減損損失	1,315	2,510
その他の特別損失	-	32
税引前当期純利益	34,977	32,834
法人税、住民税及び事業税	2,276	3,596
法人税等調整額	10,723	9,214
法人税等合計	13,000	12,810
当期純利益	21,977	20,024

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	85,745	85,684	85,684	61	3	122,800	18,654	141,519
当期変動額								
剰余金の配当							△3,975	△3,975
圧縮積立金の取崩					△0		0	—
圧縮積立金の積立					0			0
別途積立金の積立						14,600	△14,600	—
当期純利益							21,977	21,977
自己株式の取得								
自己株式の処分							△1	△1
土地再評価差額金の 取崩							632	632
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△0	14,600	4,034	18,634
当期末残高	85,745	85,684	85,684	61	3	137,400	22,689	160,154

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△673	312,275	34,694	0	29,916	64,610	376,885
当期変動額							
剰余金の配当		△3,975					△3,975
圧縮積立金の取崩							
圧縮積立金の積立		0					0
別途積立金の積立							
当期純利益		21,977					21,977
自己株式の取得	△21	△21					△21
自己株式の処分	3	2					2
土地再評価差額金の 取崩		632					632
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,470	△35	△632	1,802	1,802
当期変動額合計	△18	18,615	2,470	△35	△632	1,802	20,418
当期末残高	△692	330,891	37,164	△35	29,283	66,412	397,304

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	85,745	85,684	－	85,684	61	3	137,400	22,689	160,154
会計方針の変更による累積的影響額								△0	△0
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,745	85,684	－	85,684	61	3	137,400	22,688	160,153
当期変動額									
剰余金の配当								△4,769	△4,769
圧縮積立金の取崩						△0		0	－
圧縮積立金の積立						0			0
別途積立金の積立							17,900	△17,900	－
当期純利益								20,024	20,024
自己株式の取得									
自己株式の処分			231	231					
土地再評価差額金の取崩								1,083	1,083
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	231	231	－	0	17,900	△1,561	16,338
当期末残高	85,745	85,684	231	85,915	61	3	155,300	21,126	176,491

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△692	330,891	37,164	△35	29,283	66,412	397,304
会計方針の変更による 累積的影響額		△0					△0
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△692	330,890	37,164	△35	29,283	66,412	397,303
当期変動額							
剰余金の配当		△4,769					△4,769
圧縮積立金の取崩		-					-
圧縮積立金の積立		0					0
別途積立金の積立		-					-
当期純利益		20,024					20,024
自己株式の取得	△5,081	△5,081					△5,081
自己株式の処分	3,645	3,876					3,876
土地再評価差額金の 取崩		1,083					1,083
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			26,194	△728	553	26,019	26,019
当期変動額合計	△1,436	15,132	26,194	△728	553	26,019	41,152
当期末残高	△2,128	346,023	63,359	△763	29,836	92,432	438,455

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,459百万円(前事業年度末は17,716百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。このほか、金利スワップの特例処理を行っており、ヘッジの有効性の評価については、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しておりますが、当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、当事業年度の期首の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響も軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株 式	13,718百万円	18,449百万円
出資金	347百万円	319百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
5,188百万円	4,510百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	2,012百万円	2,837百万円
延滞債権額	119,938百万円	109,530百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	311百万円	202百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	31,497百万円	32,895百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
合計額	153,759百万円	145,465百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	30,380百万円	29,550百万円

- ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	54百万円	40百万円
有価証券	439,278 "	590,204 "
計	439,333 "	590,245 "
担保資産に対応する債務		
預金	18,827 "	29,677 "
コールマネー	50,600 "	60,900 "
売現先勘定	— "	11,624 "
債券貸借取引受入担保金	19,720 "	94,169 "
借入金	203,247 "	274,583 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有価証券	78,575百万円	85,392百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証金	2,194百万円	2,050百万円

- ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	1,708,772百万円	1,753,541百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,679,411百万円	1,728,055百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	7,505百万円	7,392百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付借入金	28,000百万円	18,000百万円

※12 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付社債	93,300百万円	78,300百万円

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	4,466百万円	3,401百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものは該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式及び出資金	13,735	18,438
関連会社株式	330	330
合計	14,065	18,768

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,321百万円	12,033百万円
退職給付引当金	2,258	1,249
減価償却の償却超過額	2,000	1,833
税務上の繰越欠損金	5,243	—
その他	11,652	11,062
繰延税金資産小計	36,476	26,178
評価性引当額	△11,977	△11,282
繰延税金資産合計	24,499	14,896
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1	△1
会社分割に伴う有価証券評価損等	△59	△38
資産除去債務	△51	△43
その他有価証券評価差額金	△19,574	△28,500
繰延税金負債合計	△19,687	△28,584
繰延税金資産（負債）の純額	4,811百万円	△13,687百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—%	35.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△2.3
住民税均等割等	—	0.3
評価性引当額の増減	—	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	4.1
その他	—	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	39.0%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。この税率変更により、繰延ヘッジ損益は37百万円減少し、繰延税金資産は1,547百万円、圧縮積立金は0百万円、その他有価証券評価差額金は2,930百万円及び法人税等調整額は1,344百万円それぞれ増加しております。再評価に係る繰延税金負債は1,636百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

4 連結納税制度の採用

当行は、平成28年3月期より連結納税制度を適用することについての承認申請を行い、当事業年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会実務対応報告第7号）に基づく会計処理を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	67,540	971	2,717 (35)	65,795	44,246	1,373	21,548
土地	76,635 [46,136]	0 [1,795]	2,927 [3,296] (2)	73,707 [44,635]	—	—	73,707
リース資産	636	—	—	636	541	76	95
建設仮勘定	24	960	557	427	—	—	427
その他の有形固定資産	34,398 [1,401]	4,323 [1,539]	3,086 [1,822] (2,471)	35,635 [1,118]	24,983	1,238	10,651
有形固定資産計	179,236 [47,538]	6,254 [3,335]	9,288 [5,119] (2,510)	176,202 [45,754]	69,772	2,687	106,430
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	11,957	6,024	2,435	5,933
リース資産	—	—	—	15	15	1	0
その他の無形固定資産	—	—	—	950	435	33	514
無形固定資産計	—	—	—	12,924	6,475	2,470	6,448
その他	3,295	206	414	3,087	560	213	2,527

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 []内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額(内書き)であります。

3 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	31,313	27,838	2,673	28,639	27,838
一般貸倒引当金	12,270	11,260	—	12,270	11,260
個別貸倒引当金	19,042	16,577	2,673	16,369	16,577
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
投資損失引当金	494	516	0	493	516
睡眠預金払戻損失引当金	2,179	2,136	884	1,294	2,136
偶発損失引当金	2,050	2,132	632	1,417	2,132
計	36,037	32,622	4,192	31,845	32,622

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 投資損失引当金……………洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金……洗替による取崩額
 偶発損失引当金……………洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	633	2,556	1,054	—	2,134
未払法人税等	195	1,394	177	—	1,412
未払事業税	437	1,162	877	—	722

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、西日本新聞と日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ncbank.co.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 定款により、当行の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第104期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月30日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			平成26年6月30日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び 確認書	第105期第1四半期	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月12日 関東財務局長に提出。
	第105期第2四半期	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月21日 関東財務局長に提出。
	第105期第3四半期	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。		平成26年6月30日 関東財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。		平成26年9月25日 関東財務局長に提出。
(5) 訂正発行登録書			平成26年6月30日 関東財務局長に提出。
			平成26年8月12日 関東財務局長に提出。
			平成26年9月25日 関東財務局長に提出。
			平成26年11月21日 関東財務局長に提出。
			平成27年2月13日 関東財務局長に提出。
(6) 自己株券買付状況報告書			
報告期間	自 平成26年11月1日 至 平成26年11月30日		平成26年12月3日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日		平成27年1月6日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 平成27年1月1日 至 平成27年1月31日		平成27年2月3日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 平成27年2月1日 至 平成27年2月28日		平成27年3月3日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 平成27年3月1日 至 平成27年3月31日		平成27年4月3日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 平成27年5月1日 至 平成27年5月31日		平成27年6月4日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月26日

株式会社 西日本シティ銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	行	一	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	竜	二	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝	朗	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社西日本シティ銀行の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社西日本シティ銀行が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月26日

株式会社 西日本シティ銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	行	一	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	竜	二	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝	朗	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本シティ銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社西日本シティ銀行の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 株式会社西日本シティ銀行

【英訳名】 THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 谷 川 浩 道

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社西日本シティ銀行 長崎支店
(長崎市五島町5番32号)

株式会社西日本シティ銀行 大分支店
(大分市府内町三丁目1番7号)

株式会社西日本シティ銀行 東京支店
(東京都中央区京橋一丁目11番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行取締役頭取 谷川浩道は、当行並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下「当行グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っています。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社及び持分法適用会社1社については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が、前連結会計年度の連結経常収益に占める割合を勘案し、全体の2／3以上を占める当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点に関わらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当行取締役頭取 谷川浩道は、平成27年3月31日現在における当行グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【会社名】	株式会社西日本シティ銀行
【英訳名】	THE NISHI-NIPPON CITY BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 谷 川 浩 道
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社西日本シティ銀行 長崎支店 (長崎市五島町5番32号)
	株式会社西日本シティ銀行 大分支店 (大分市府内町三丁目1番7号)
	株式会社西日本シティ銀行 東京支店 (東京都中央区京橋一丁目11番8号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)
	(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 谷川浩道は、当行の第105期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。